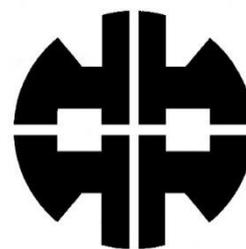


中之条町人口ビジョン



令和6年10月
中之条町

目次

はじめに	1
1 人口ビジョンの策定の趣旨を位置づけ	1
2 対象期間	1
I 人口の現状分析	2
1 人口の推移	2
(1) 人口と世帯の推移	2
(2) 年齢3区分別人口の推移	3
(3) 年齢3区分別人口割合の推移	4
(4) 人口ピラミッド（年齢構造）の推移	5
(5) 自然動態・社会動態と人口増減の推移	6
2 自然動態	7
(1) 出生数・死亡数の推移	7
(2) 合計特殊出生率の推移	8
(3) 未婚率の推移	9
(4) 外国人人口の推移	10
3 社会動態	11
(1) 転入者・転出者の推移	11
(2) 年齢階級別人口移動の推移	12
(3) 転入元・転出先の状況	13
4 産業の動向	15
(1) 従業者数と事業所数	15
(2) 就業人口・産業人口の推移と変化	16
(3) 観光入込客数の推移	18
II 将来人口推計	19
1 社人研の推計に基づく人口の将来推計	19
(1) 総人口の推計	19
(2) 年齢3区分別人口の推計	20
(3) 年齢3区分別人口割合の推計	21
(4) 人口ピラミッド（年齢構造）の推計	22
(5) 地区別の将来人口の推計	23
2 目指すべき将来の方向	26
III 人口の将来展望	28
1 将来人口目標の設定	28

はじめに

1 人口ビジョンの策定の趣旨と位置づけ

中之条町（以下「町」という。）においては、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）（以下「法」という。）に基づき、人口の現状や将来推計人口の分析を行い、長期的な将来展望・人口目標を定め、平成27年10月に「中之条町人口ビジョン・総合戦略」を策定、令和2年には「第2期中之条町人口ビジョン・総合戦略」を策定し、各種施策を推進しています。

国においては、法に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が令和4年12月に閣議決定され、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」が令和5年12月に閣議決定されました。

「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地方の個性を生かしながら地方の社会課題の解決や魅力向上といった地方創生の取組を加速化・深化することとしています。

町においても、このような状況を踏まえながら、町政の最上位計画である「総合計画」や「中之条町デジタル田園都市構想総合戦略」等の次期計画の策定に先立ち、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）による将来推計人口、令和2年度の国勢調査及び各種統計等の最新のデータを反映するとともに、新しい人口展望等を提示するため、新たに「中之条町人口ビジョン」を策定します。

「中之条町人口ビジョン」は、人口に関し、町民と認識を共有するとともに、町のまちづくり及び適切な行財政経営を進める上で重要な基礎的データとして位置づけるものです。

2 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、2050（令和32）年度までとします。

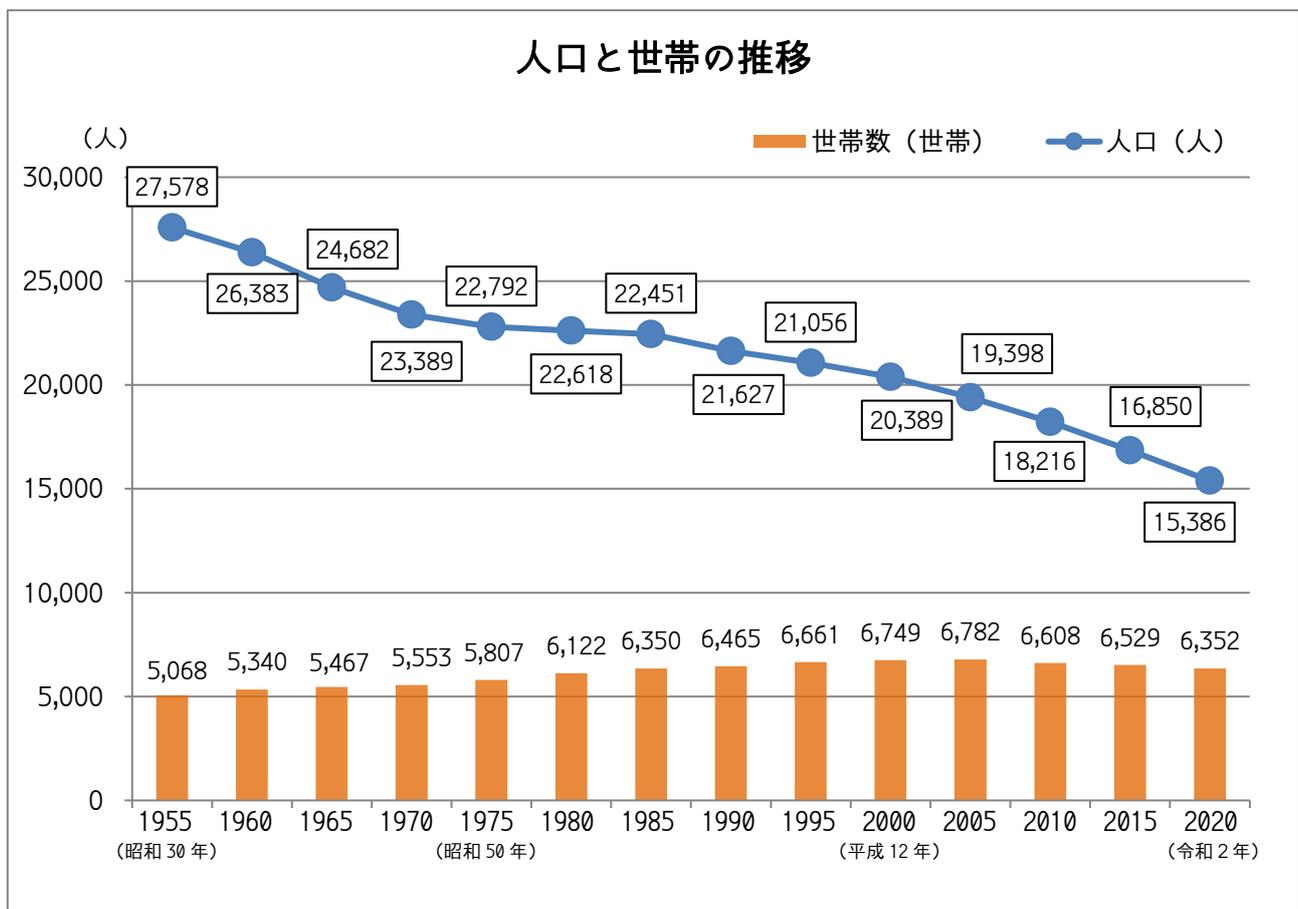
I 人口の現状分析

1 人口の推移

(1) 人口と世帯の推移

町の人口は年々減少しており、2020（令和2）年10月1日現在では、15,386人となっています。

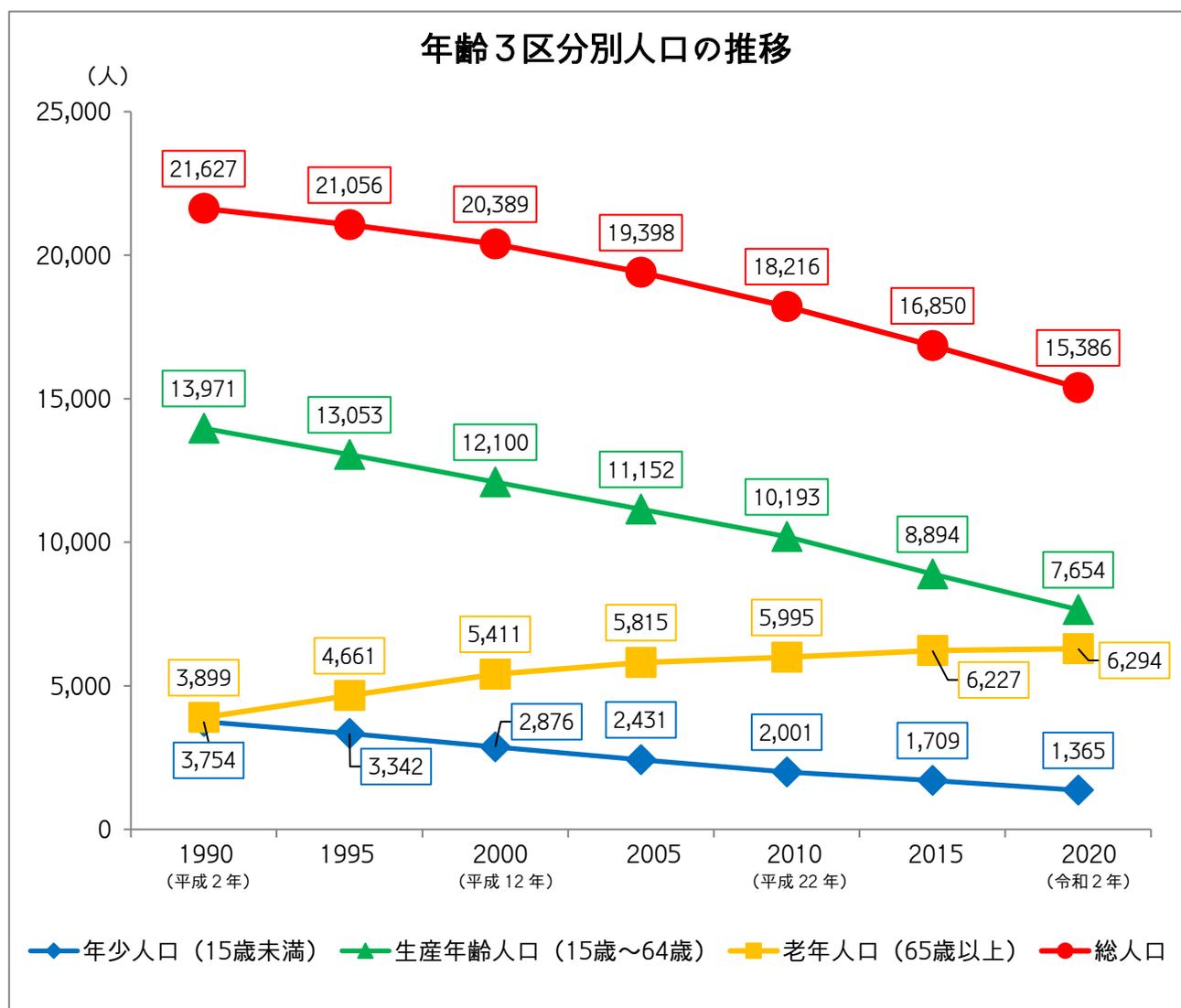
世帯数では、2005（平成17）年まで増加していましたが、その後減少に転じています。



資料：国勢調査

(2) 年齢3区分別人口の推移

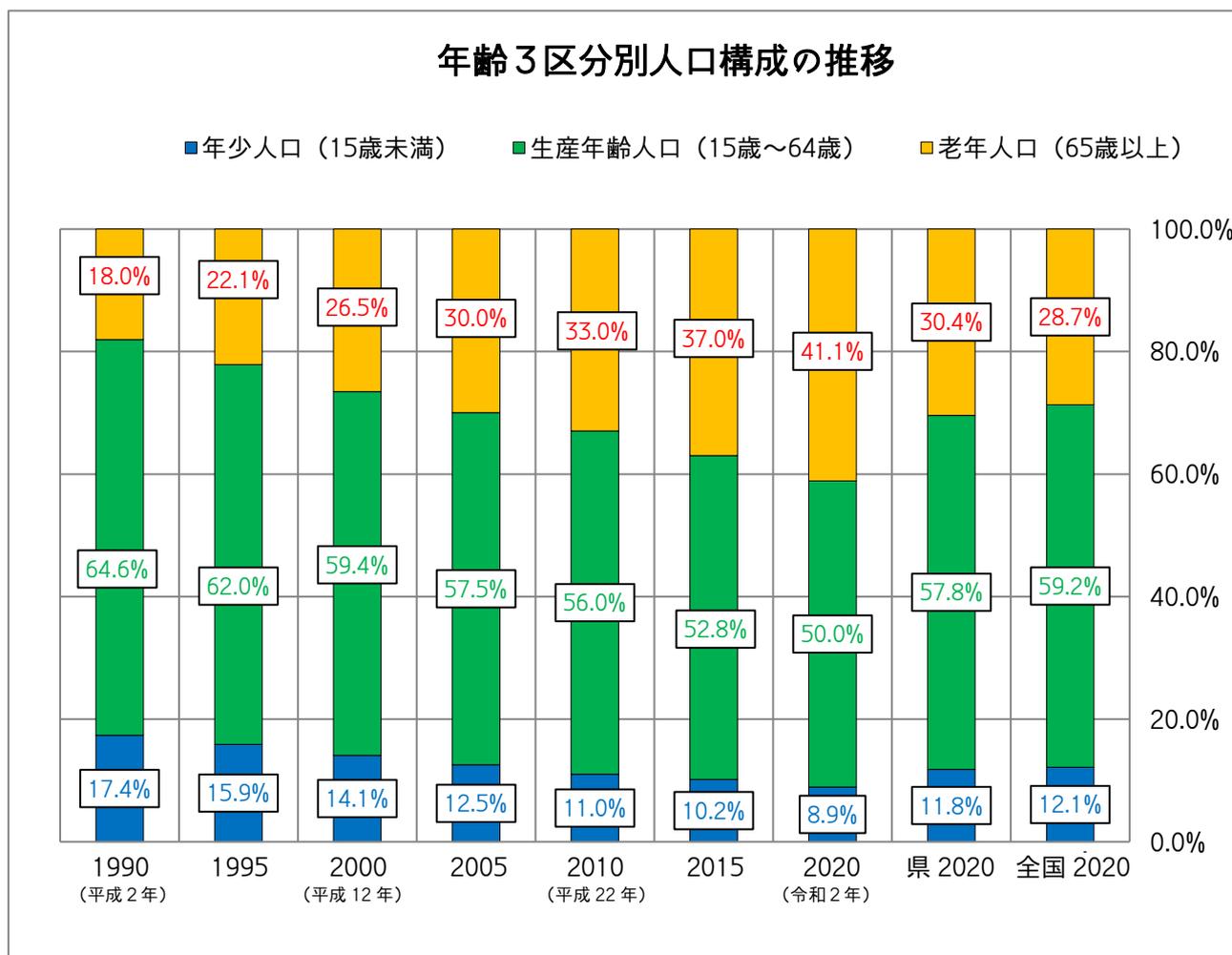
年齢3区分別人口の推移をみると、老年人口(65歳以上)が年々増加し、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)が減少しており、少子高齢化の進行が顕著に表れています。



資料：国勢調査（総人口には年齢不詳を含む。）

(3) 年齢3区分別人口割合の推移

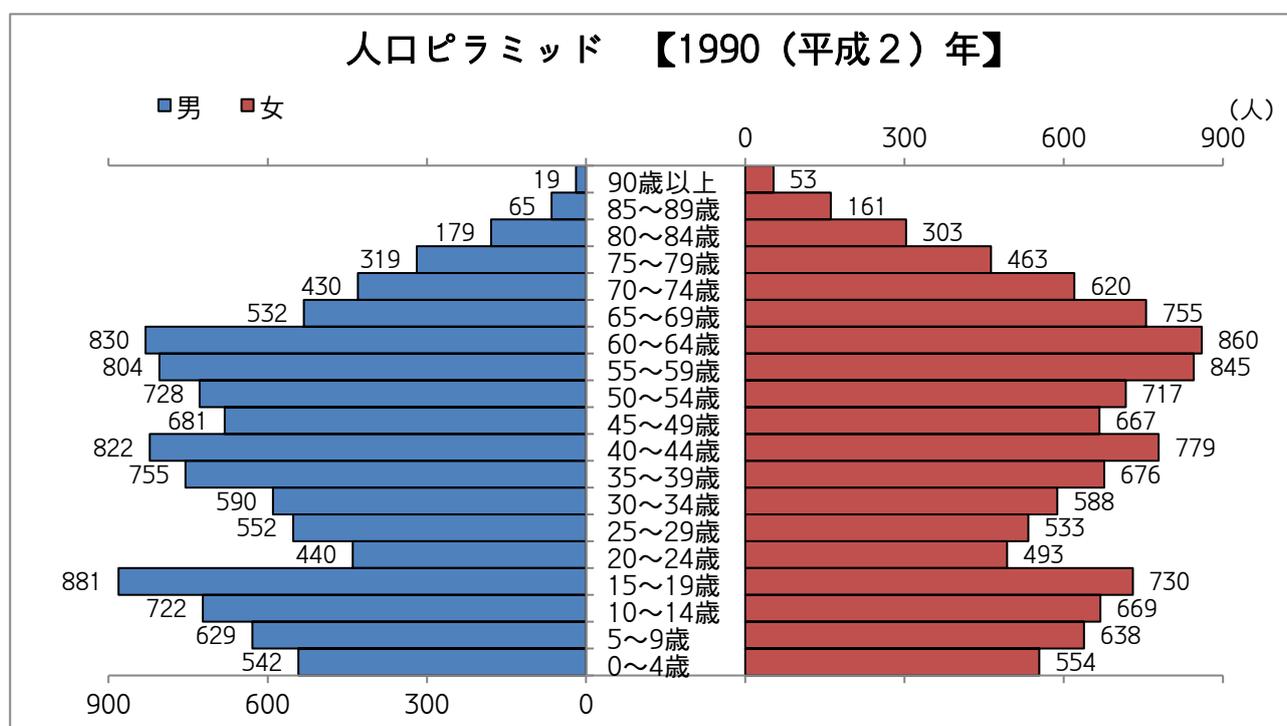
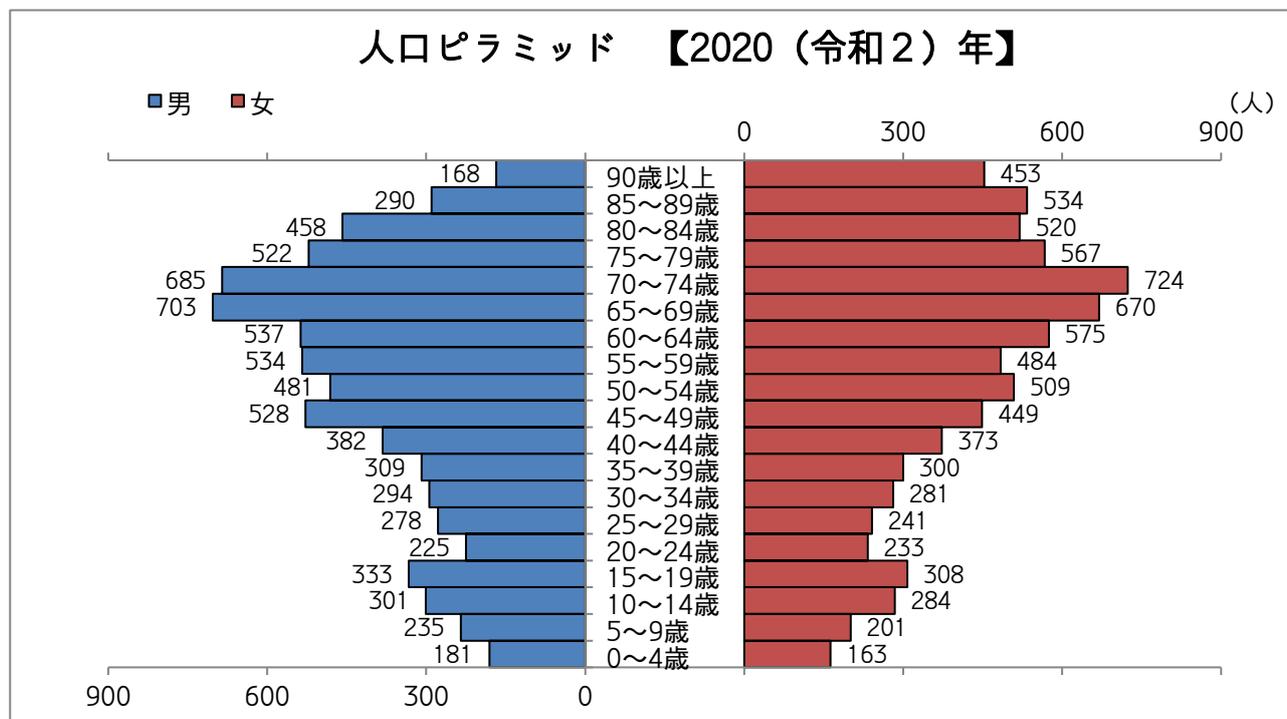
老年人口(65歳以上)の割合が急激に増加し、高齢化率は2020(令和2)年で41.1%となり、約2.5人に1人が老年人口(65歳以上)となっています。



資料：国勢調査

(4) 人口ピラミッド（年齢構造）の推移

少子高齢化の影響が顕著であり、「逆ピラミッド」の形へ大きく変化し続けています。2020（令和2）年で、町で最も多い年齢層は、70～74歳であり、次いで人口の多い年齢層は、65～70歳となっています。



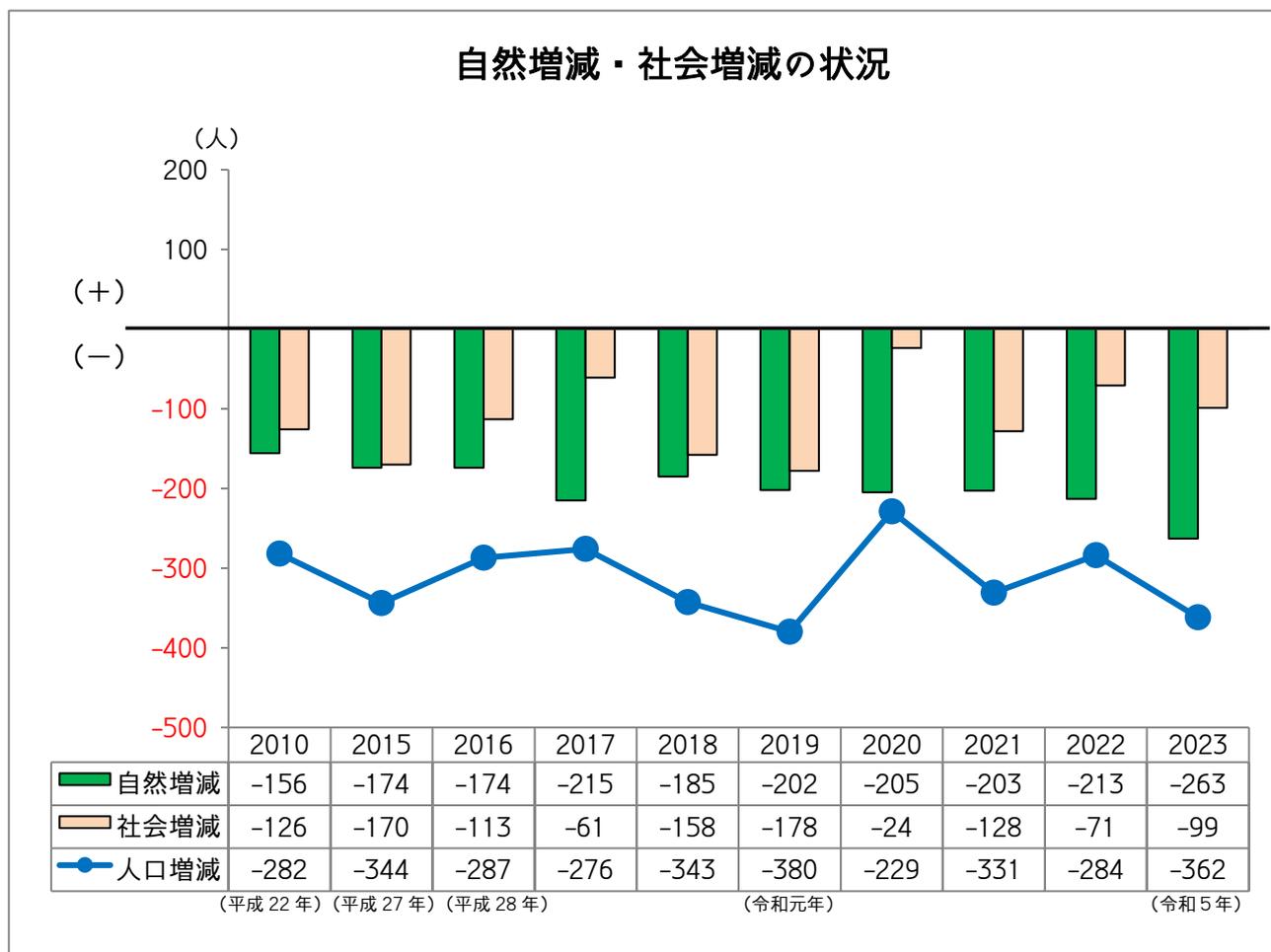
資料：国勢調査

(5) 自然動態・社会動態と人口増減の推移

人口は、自然動態（出生・死亡）と社会動態（転入・転出）によって増減します。

自然動態では死亡数が出生数を上回る「自然減」となっており、近年は200人を超えています。社会動態においても、転出が転入を上回る「社会減」の状態ではありますが、近年は抑制傾向となっています。

人口の純増減数は300人前後で減少している状況が続いています。



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）

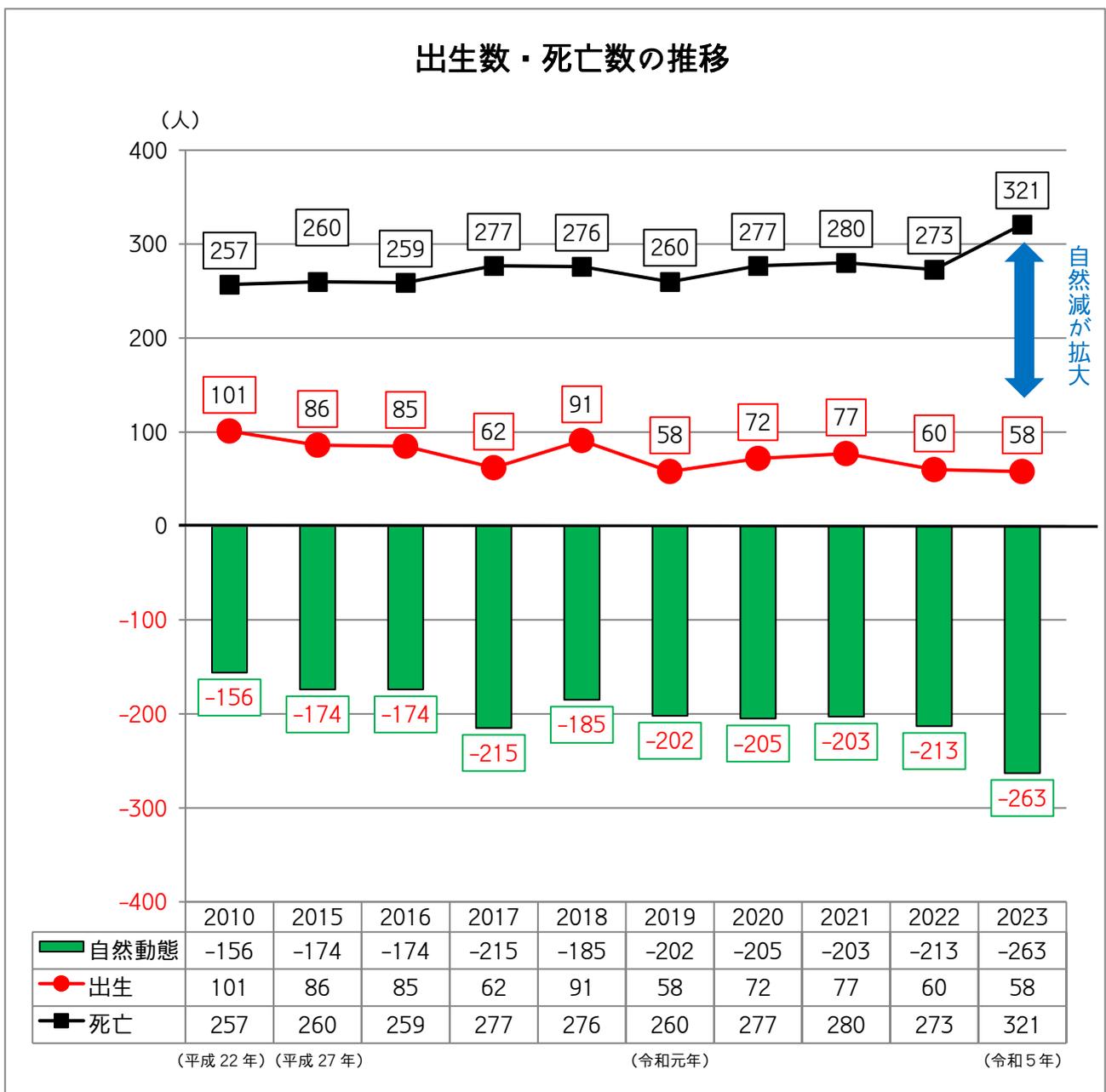
2 自然動態

(1) 出生数・死亡数の推移

出生数は減少、死亡数は増加し、死亡数が出生数を上回る状況が続いており、人口減少の大きな要因となっています。

特に、近年は死亡者が250人以上で推移しており、出生数は減少傾向にあるため、「自然減」の状態が拡大しています。

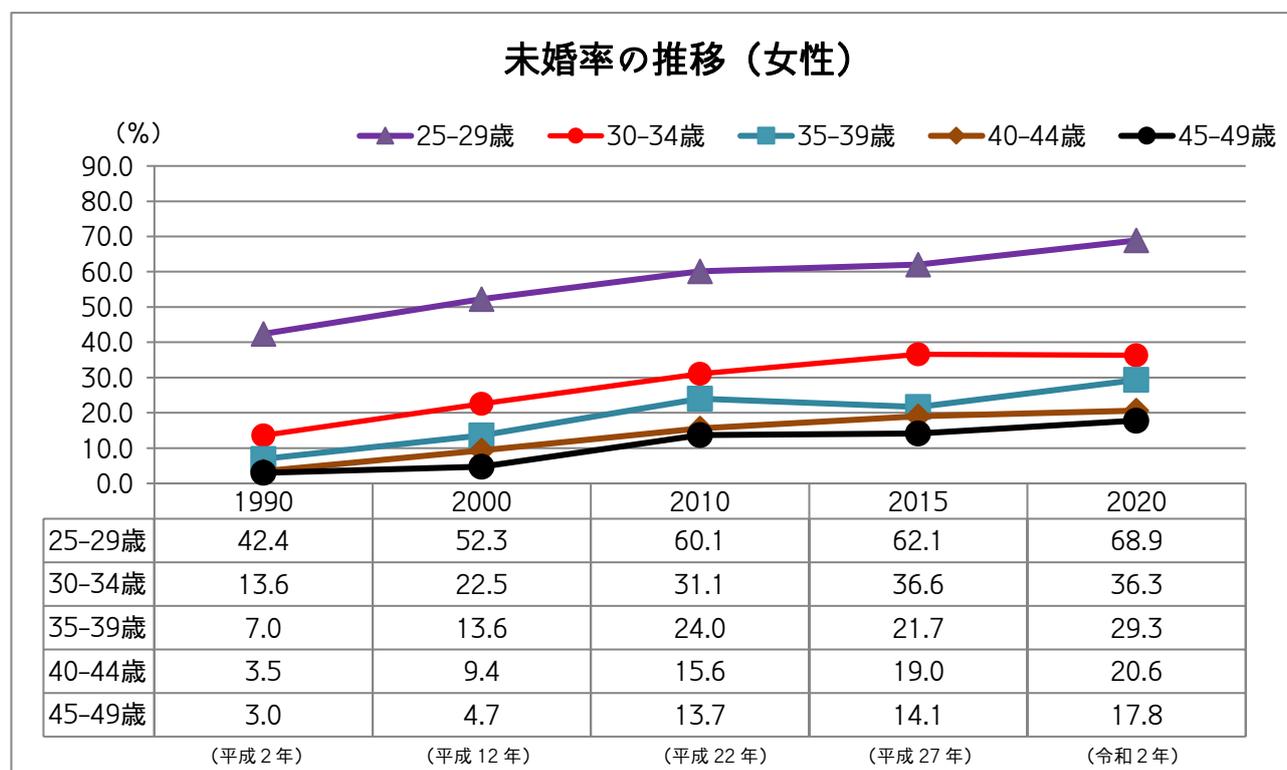
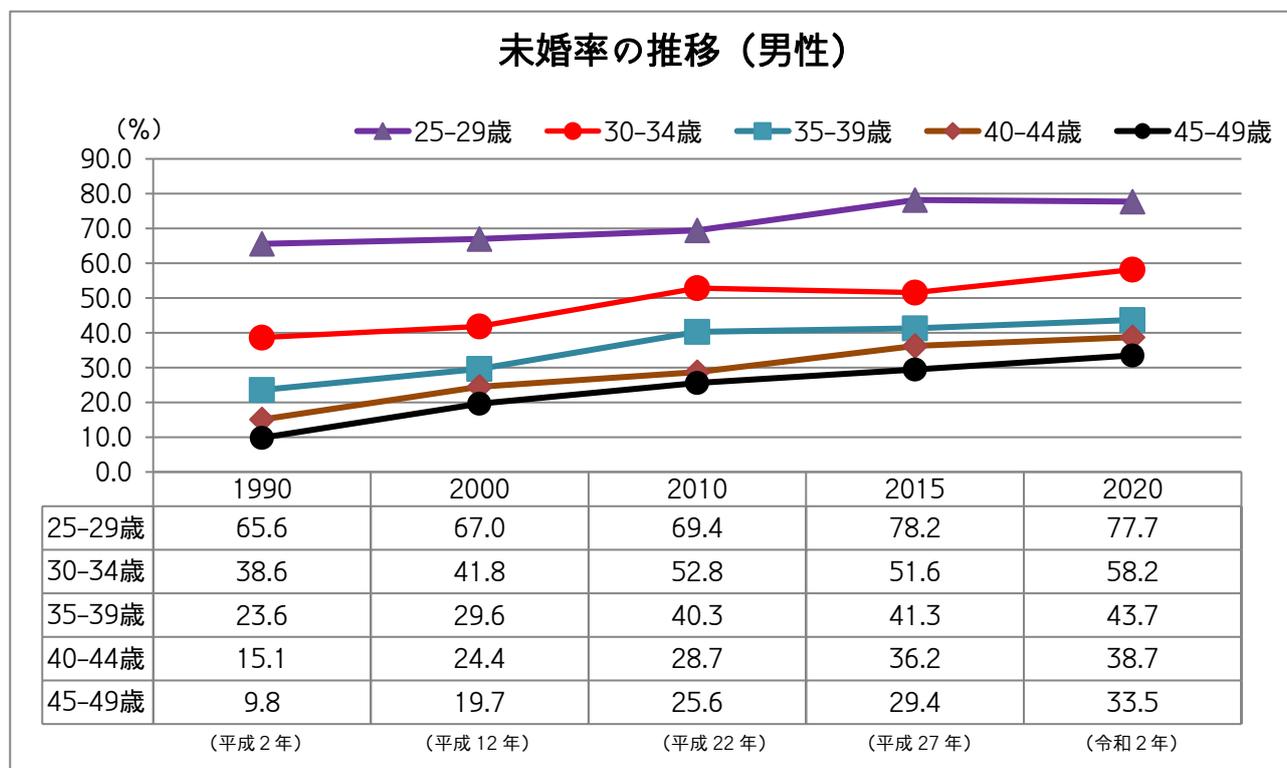
死亡数の大幅な減少は難しいことから、「自然減」の規模を縮小するためには、出生数の増加が必要となります。



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）

(3) 未婚率の推移

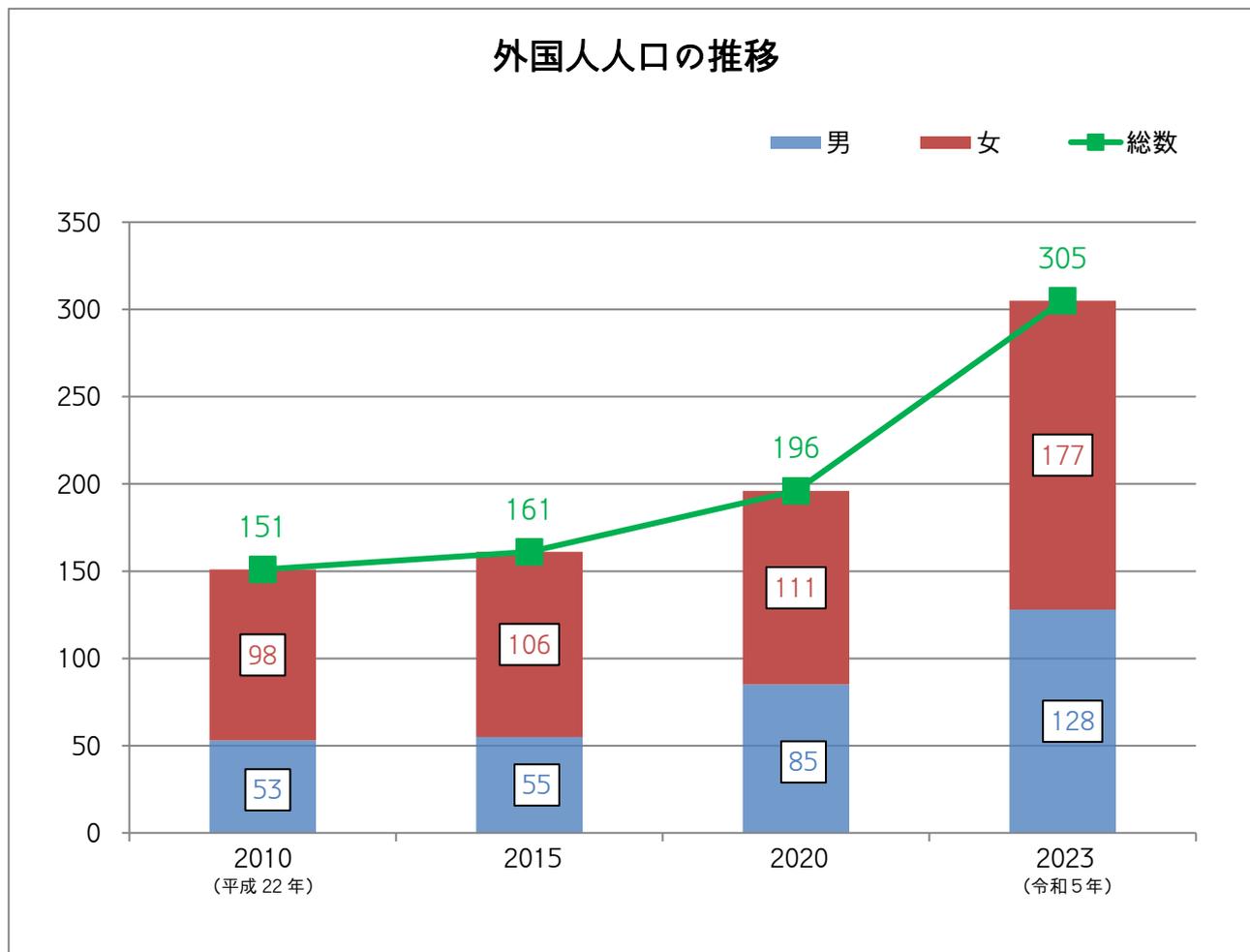
少子化の背景の一つに晩婚・非婚化があげられますが、未婚率は徐々に上昇しています。35～39歳の未婚率男女別であると、1990（平成2）年には男性が23.6%、女性が7.0%でしたが、2020（令和2）年には、男性43.7%、女性29.3%まで上昇しています。



資料：国勢調査をもとに作成

(4) 外国人人口の推移

町の外国人人口は、増加傾向にあり、2023（令和5）年には300人を超えています。

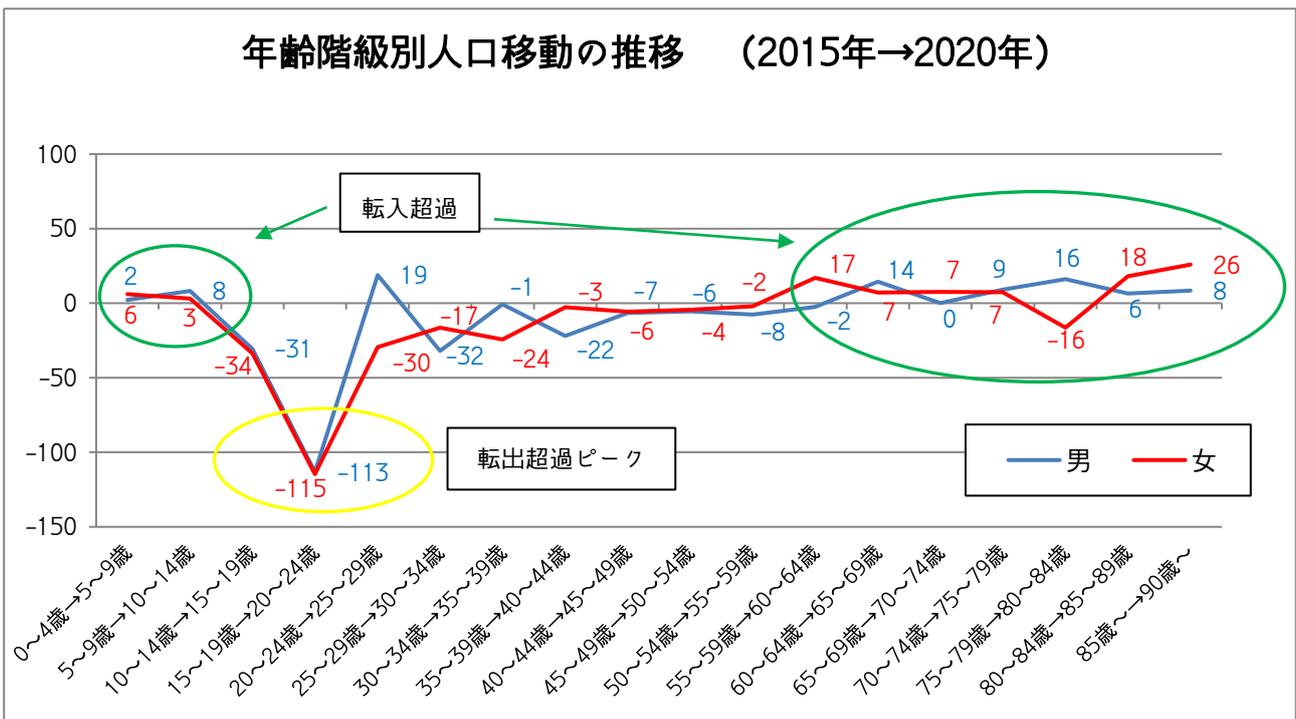
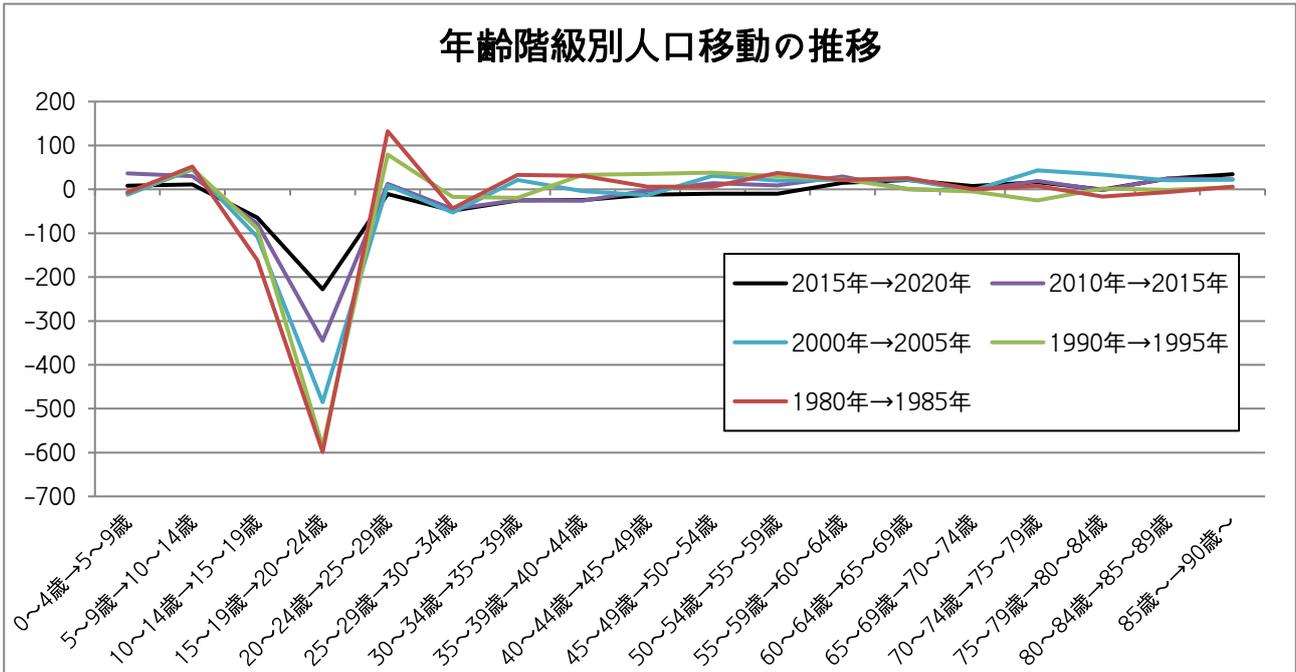


資料：国勢調査、住民基本台帳をもとに作成

(2) 年齢階級別人口移動の推移

2015（平成27）から2020（令和2）年の年齢階級別の人口移動においては、男女とも15～19歳から20～24歳の修学・就職時期に著しい転出超過となっています。

一方で、0～4歳から5～9歳及び5～9歳から10～14歳は転入超過の傾向にあり、子育て世代の流入が見受けられます。60歳以上の世代についても転入超過の状況となっています。

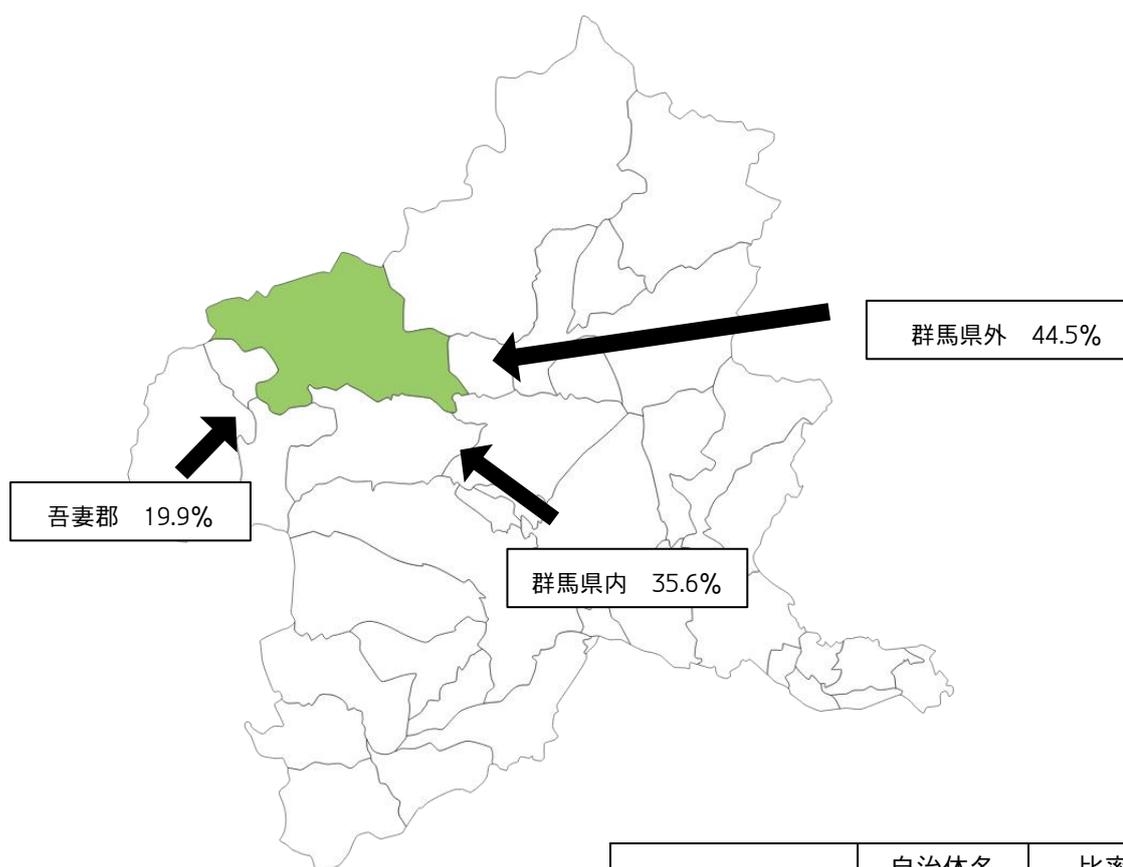


資料：人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ（国提供）をもとに作成

(3) 転入元・転出先の状況

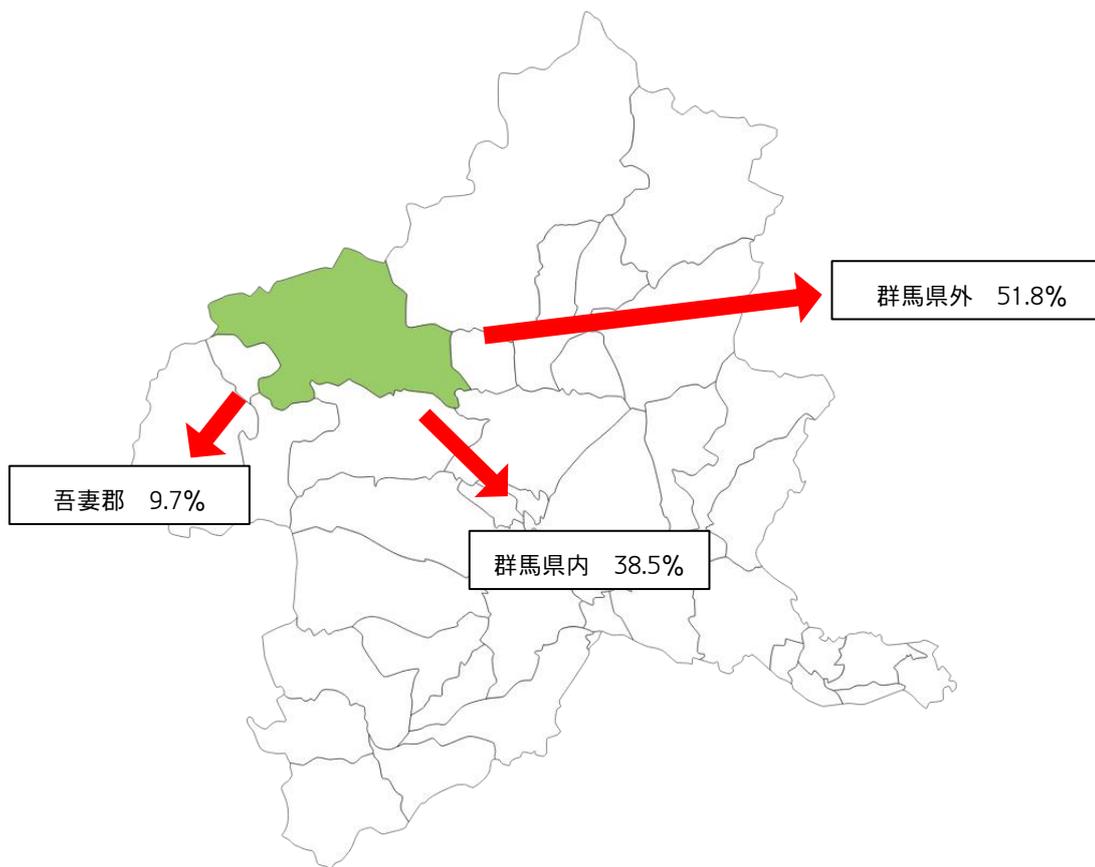
2018（平成30）から2022（令和2）年の5年間における転入者の転入元は、吾妻郡が19.9%、群馬県内（吾妻郡除く）が35.6%、県外が44.5%となっています。

また、転出者の転出先は、吾妻郡9.7%、群馬県内（吾妻郡除く）が38.5%、県外が51.8%となっています。



	自治体名	比率
吾妻郡 19.9%	長野原町	3.7%
	嬭恋村	1.7%
	草津町	2.7%
	高山村	2.2%
	東吾妻町	9.6%
群馬県内 (吾妻郡除く) 35.6%	前橋市	9.9%
	高崎市	6.0%
	渋川市	6.8%
	その他県内	12.9%
県外 44.5%	埼玉県	7.5%
	千葉県	4.3%
	東京都	7.8%
	神奈川県	4.4%
	その他県外	20.5%
	合計	100.0%

吾妻郡以外は、3%を超える自治体のみ掲載



	自治体名	比率
吾妻郡 9.7%	長野原町	1.4%
	嬭恋村	0.7%
	草津町	0.6%
	高山村	0.7%
	東吾妻町	6.3%
群馬県内 (吾妻郡除く) 38.5%	前橋市	9.7%
	高崎市	6.7%
	渋川市	8.4%
	その他県内	13.7%
県外 51.8%	北海道	4.0%
	茨城県	3.2%
	栃木県	3.2%
	埼玉県	8.7%
	千葉県	3.4%
	東京都	7.5%
	神奈川県	3.2%
	静岡県	4.8%
	その他県外	13.8%
合計	100.0%	

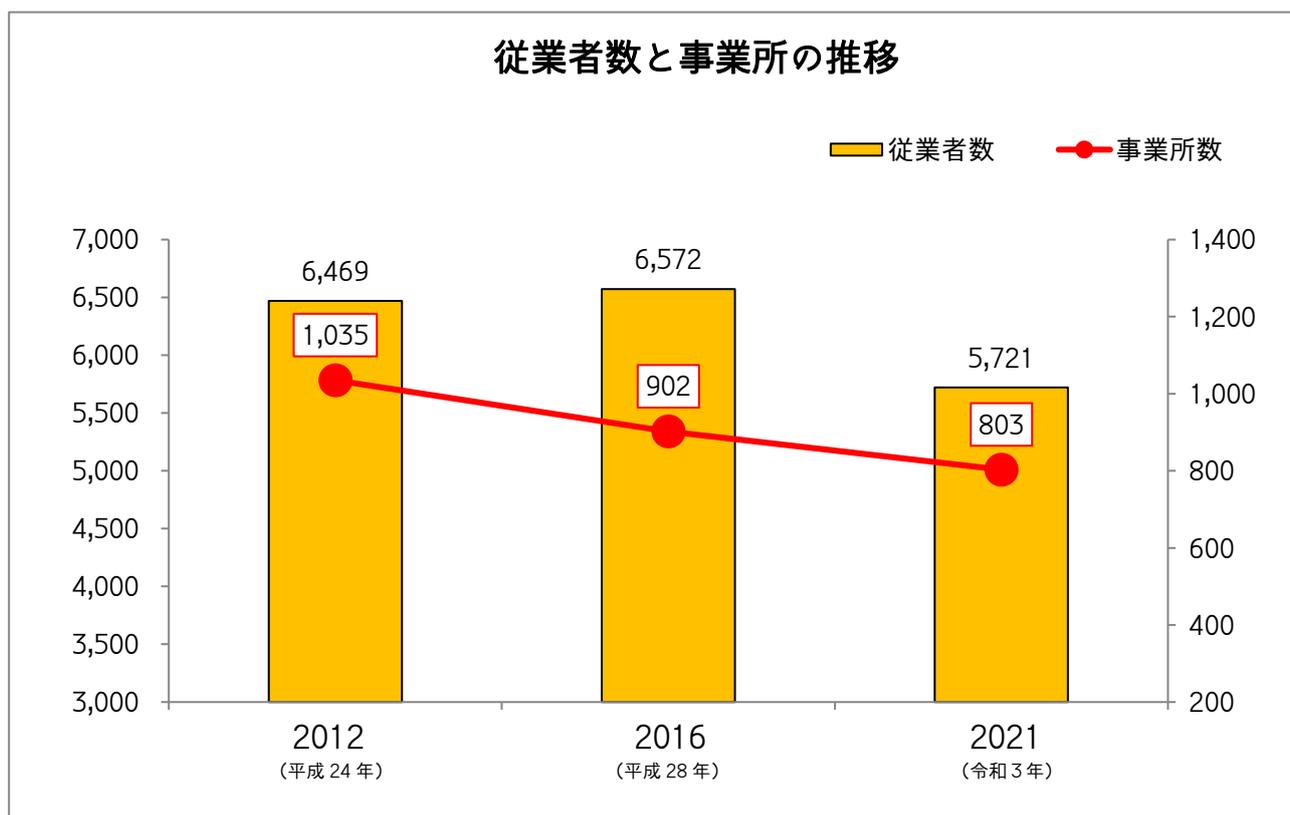
吾妻郡以外は、3%を超える自治体のみ掲載

資料：住民基本台帳人口移動報告をもとに作成

4 産業の動向

(1) 従業者数と事業所数

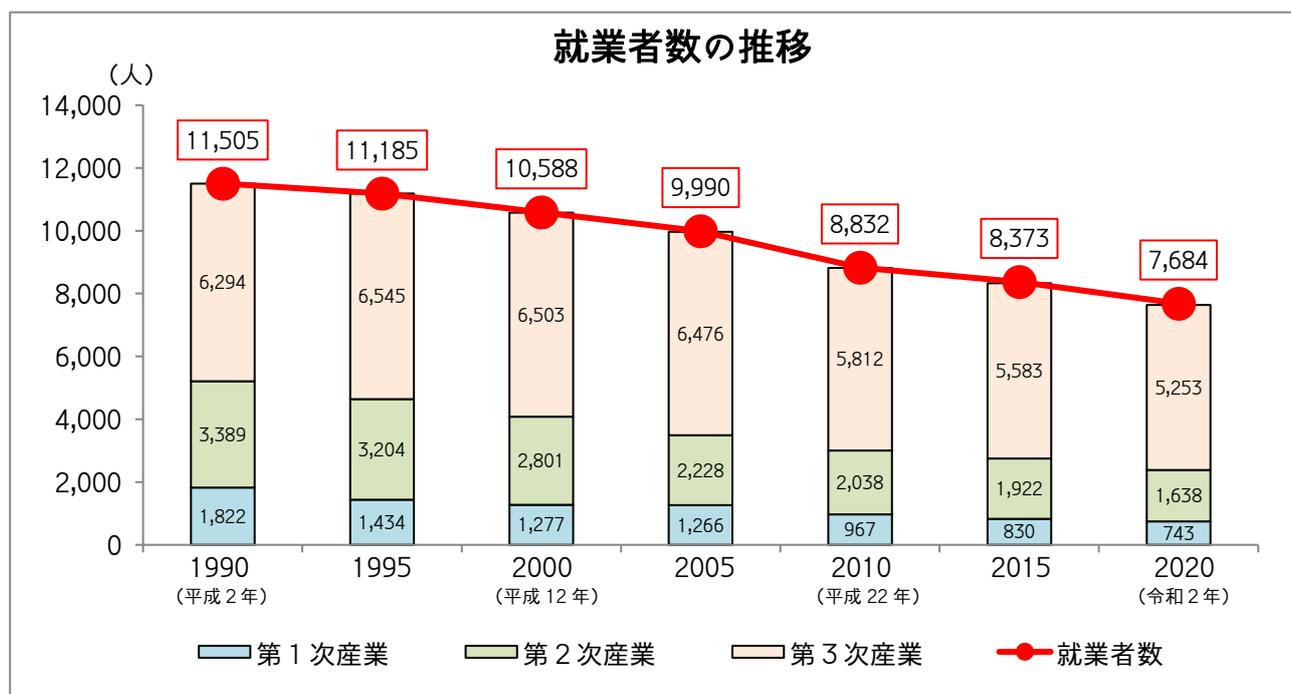
町内の従業者数、事業所数は減少傾向にあり、2021（令和3）年には、従業者数は5,721人、事業所数は803事業所となっています。



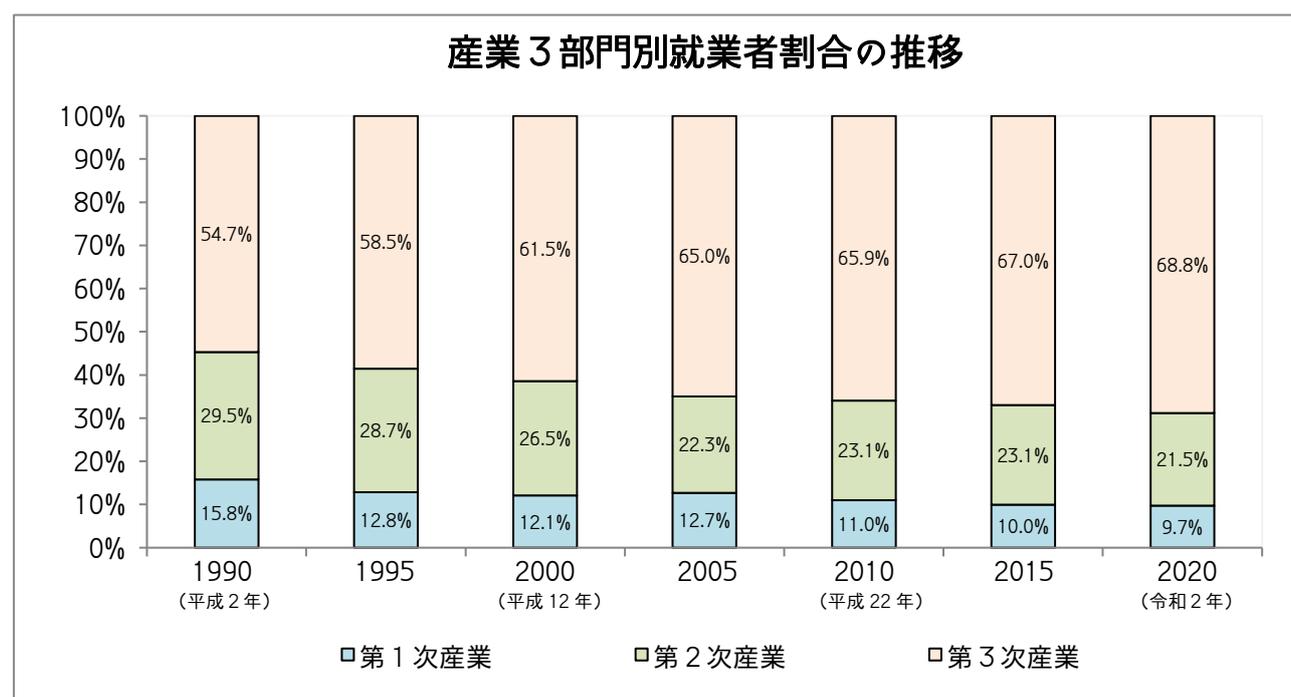
資料：経済センサス-活動調査 公務（国・地方公共団体等）を除く

(2) 就業人口・産業人口の推移と変化

人口減少の影響もあり、就業者数も減少が続いており、第3次産業への就業割合が増加し、第1次、第2次産業では就業者割合が減少しています。2010（平成22）年と2020（令和2）年の産業別の就業者数を比較すると、「農業」、「建設業」、「卸売業・小売業」など多くの産業で減少している一方で、「医療・福祉」が増加しています。

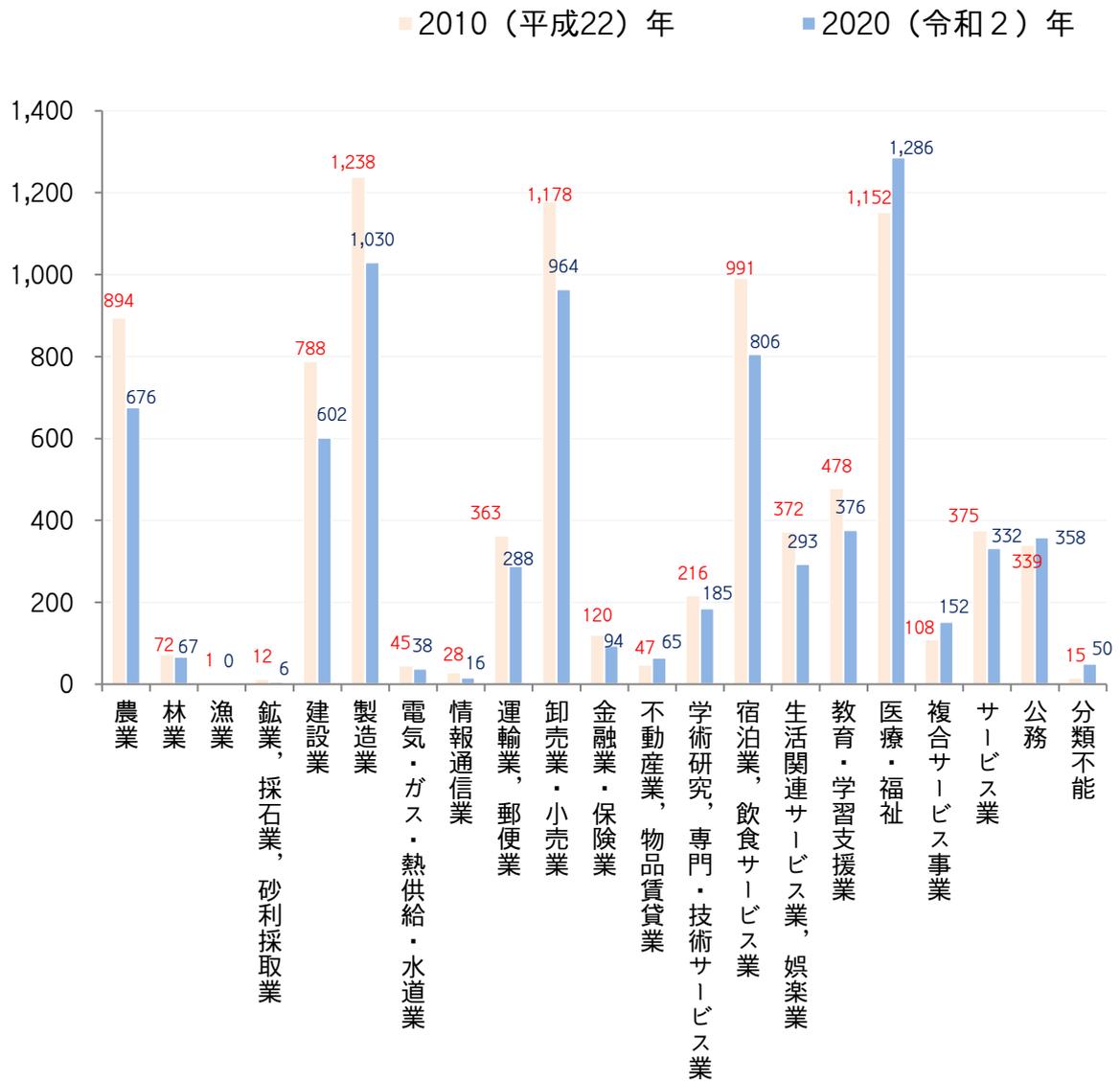


資料：国勢調査（就業者数には分類不能の産業を含む。）



資料：国勢調査

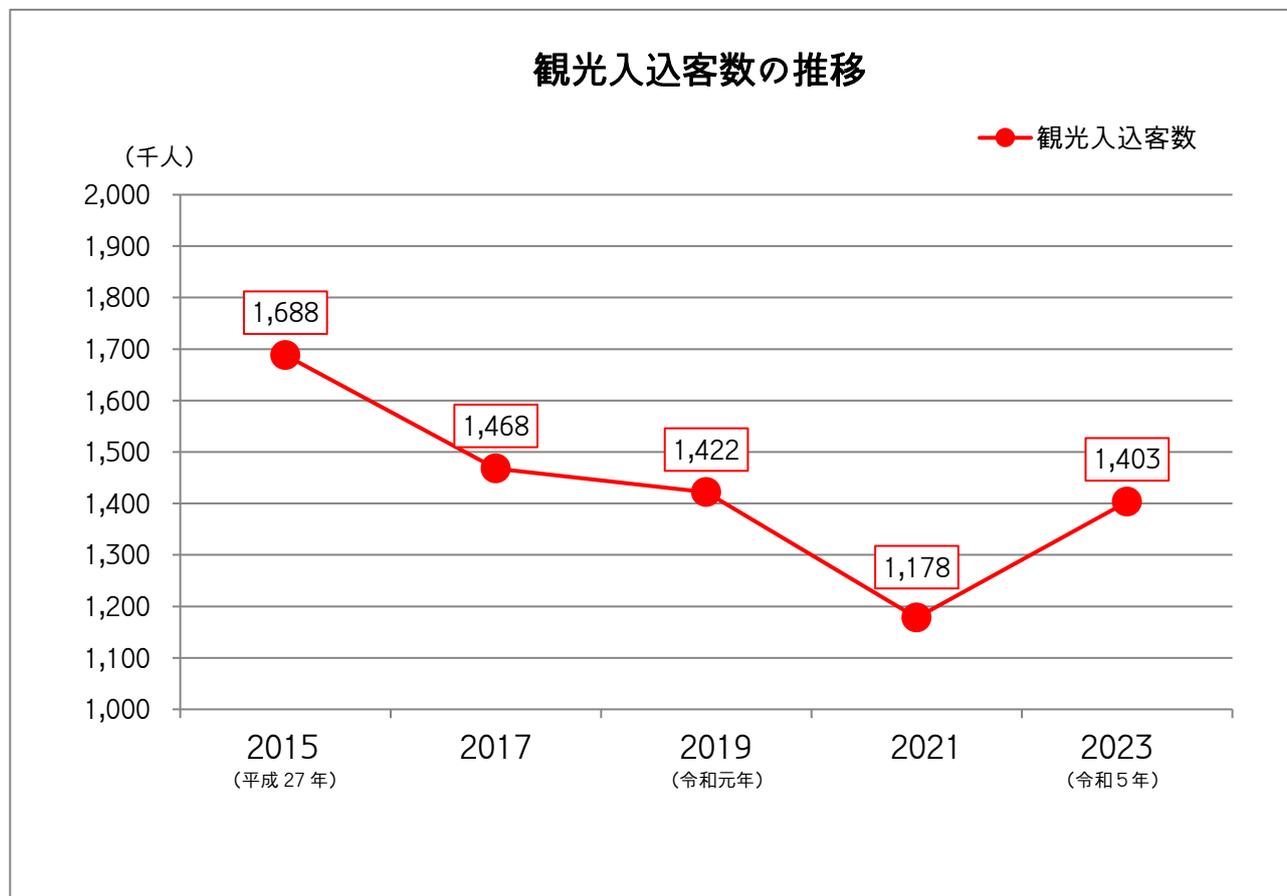
産業別の就労状況の変化



資料：国勢調査

(3) 観光入込客数の推移

町の観光入込客数は、縮小傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、2021（令和3）年には、約1,178千人まで落ち込みましたが、2023（令和5）年は、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで回復しています。



資料：観光客入込統計調査（群馬県）をもとに作成

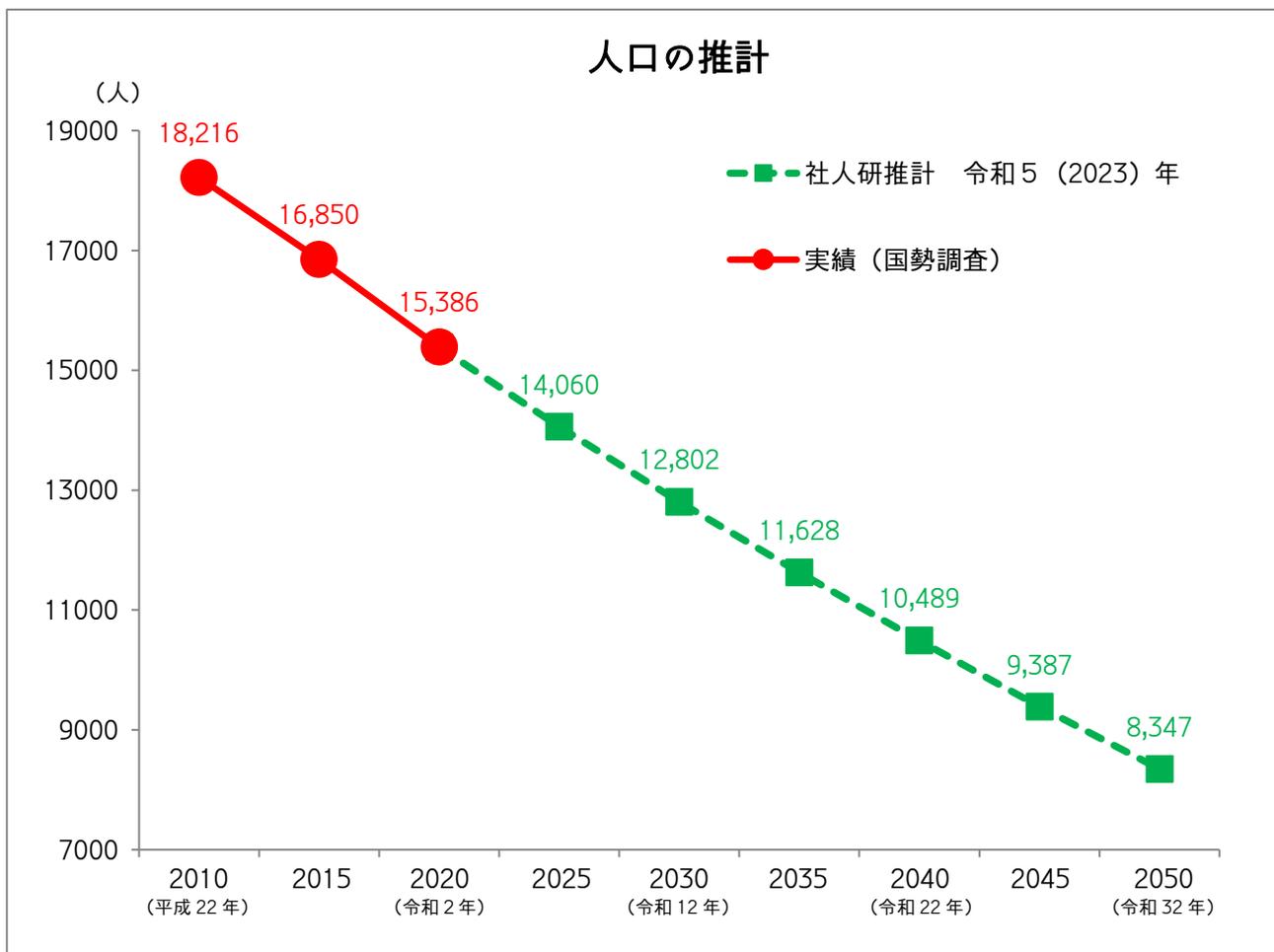
Ⅱ 人口の将来推計と分析

1 社人研推計に基づく人口の将来推計

町の将来人口を見通すため、社人研の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（以下、「社人研推計（令和5（2023）年）」）に基づき、国から提供されるワークシートを用い、2050（令和32）年までの将来人口推計を行いました。

（1）総人口の推計

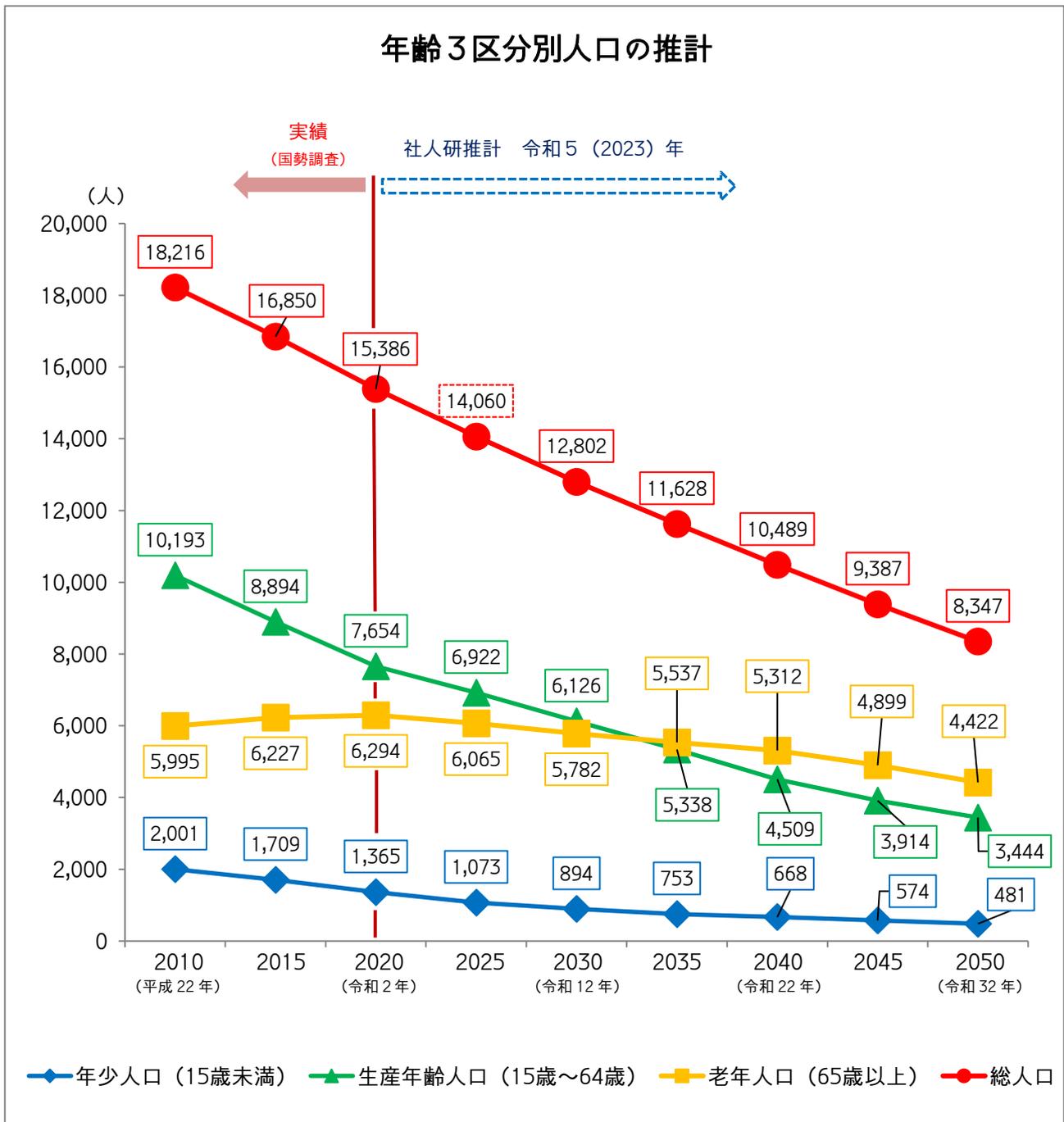
町の人口は、2020（令和2）年で15,386人でありましたが、2030（令和12）年には13,000人を切り、2045（令和27）年には、10,000人を下回ると推計されています。



(2) 年齢3区分別人口の推計

すべての年齢区分で、2020（令和2）年以降は減少が続き、2035（令和17）年に老年人口（65歳以上）が、生産年齢人口（15～64歳）を上回ると推計されます。

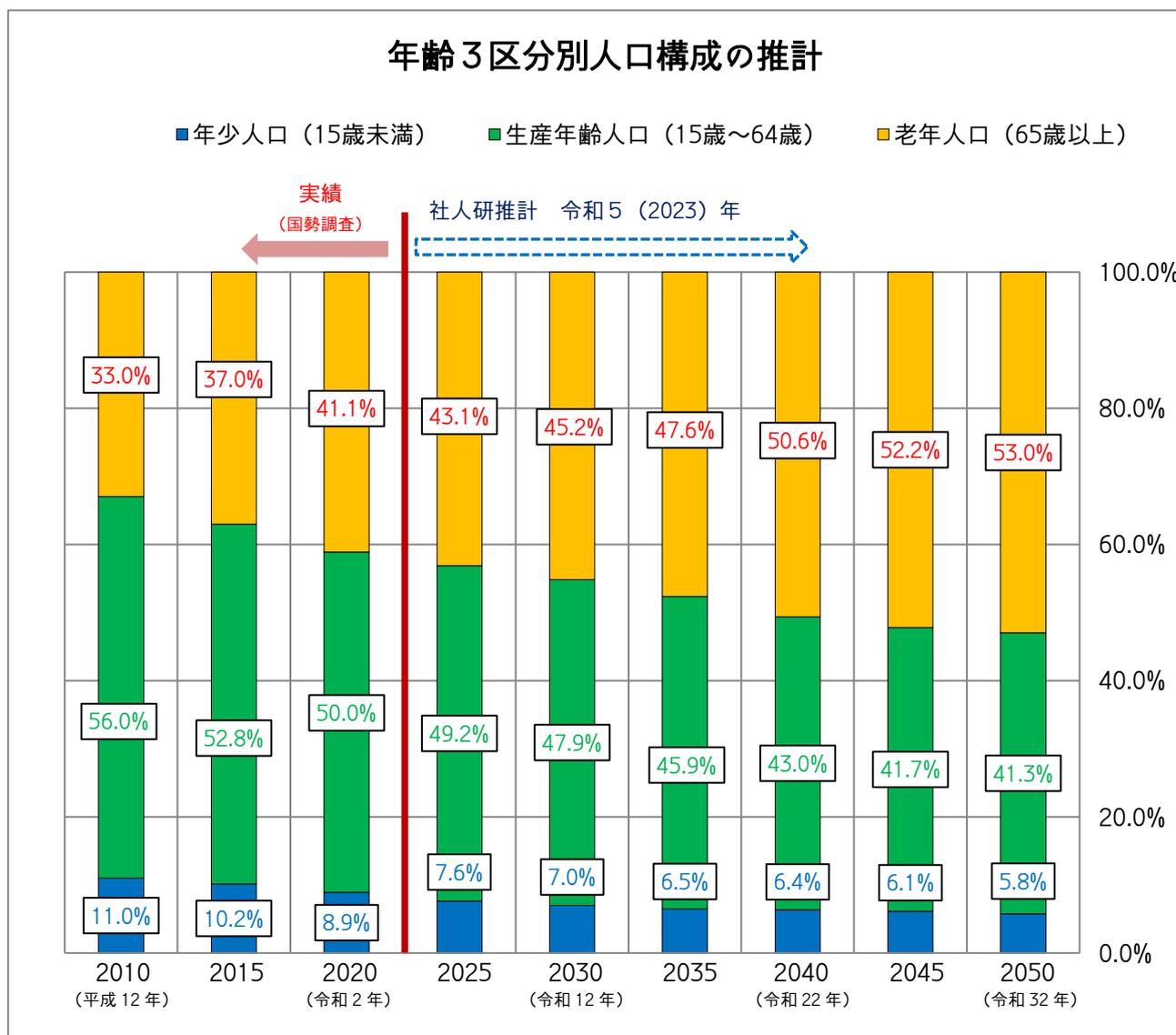
2040（令和22）年と2020（令和2）年と比較すると、年少人口（15歳未満）は約半分（50%減）の668人、生産年齢人口（15～64歳）も約40%減の4,509人、老年人口（65歳以上）は、約15%減の5,312人となる見込みです。



※総人口には年齢不詳を含む。

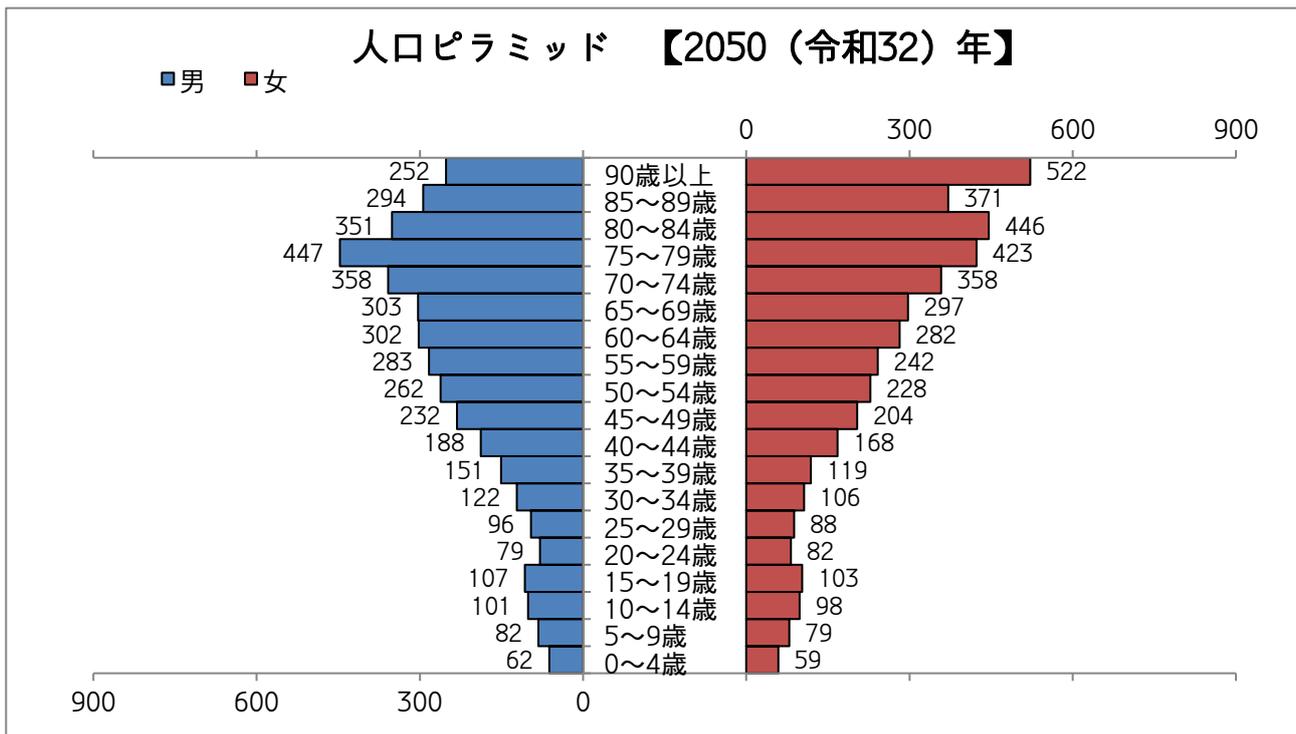
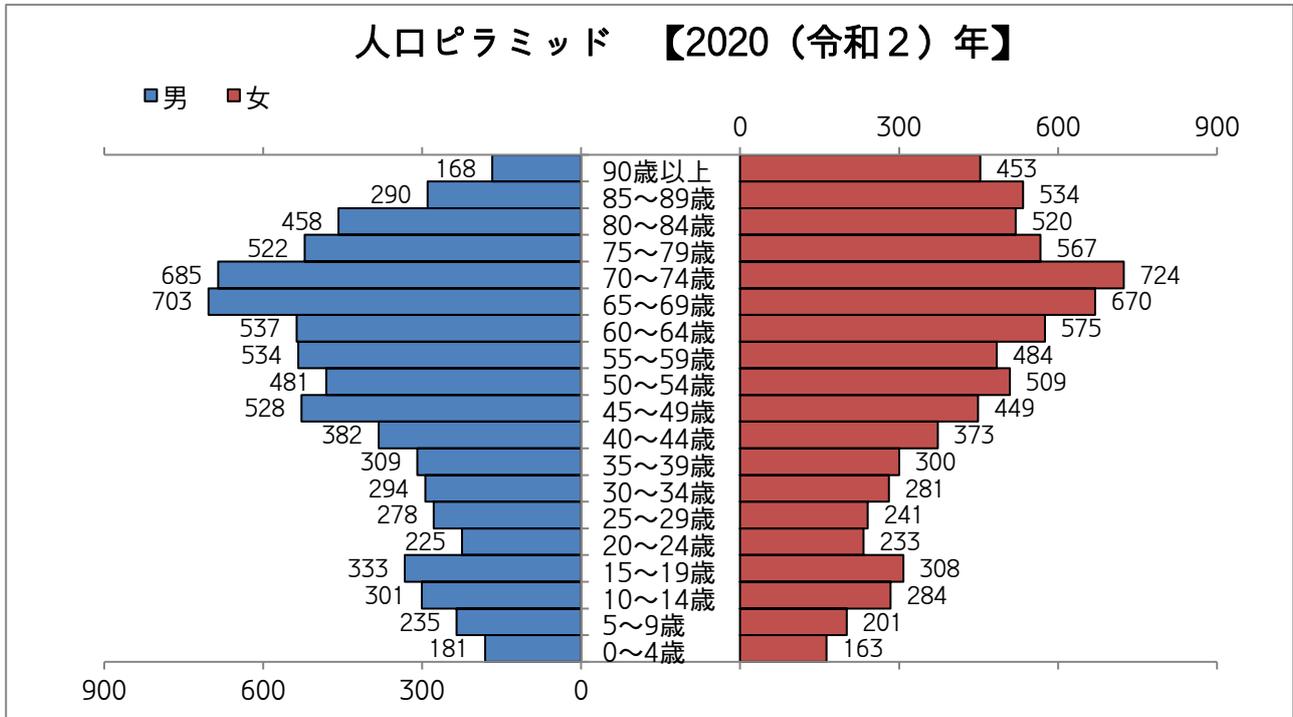
(3) 年齢3区分別人口割合の推計

年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）の割合は徐々に減少していき、2040（令和22）年に老年人口（65歳以上）の割合が50%を超え、2040（令和22）年以降は、高齢化率は50%以上となり、約2人に1人が老年人口（65歳以上）となる見込みです。



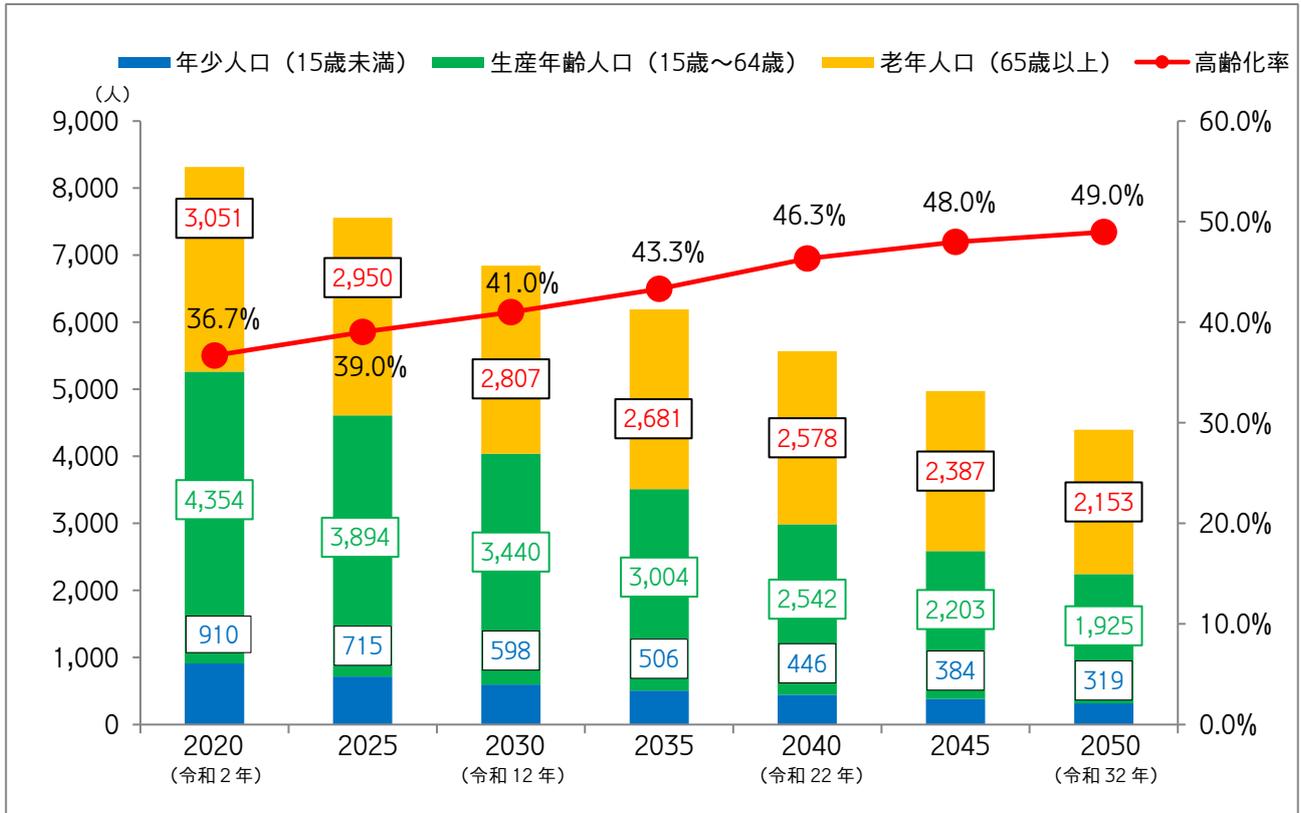
(4) 人口ピラミッド（年齢構造）の推計

人口ピラミッドの形は、少子高齢化による「逆三角形」の形が鮮明になり、年齢が下がるにつれて人口が減少し、2050（令和32）年の年齢別の人口推計をみると、男性は70～75歳、女性は90歳以上の最も人口が多い年齢層となる見込みです。

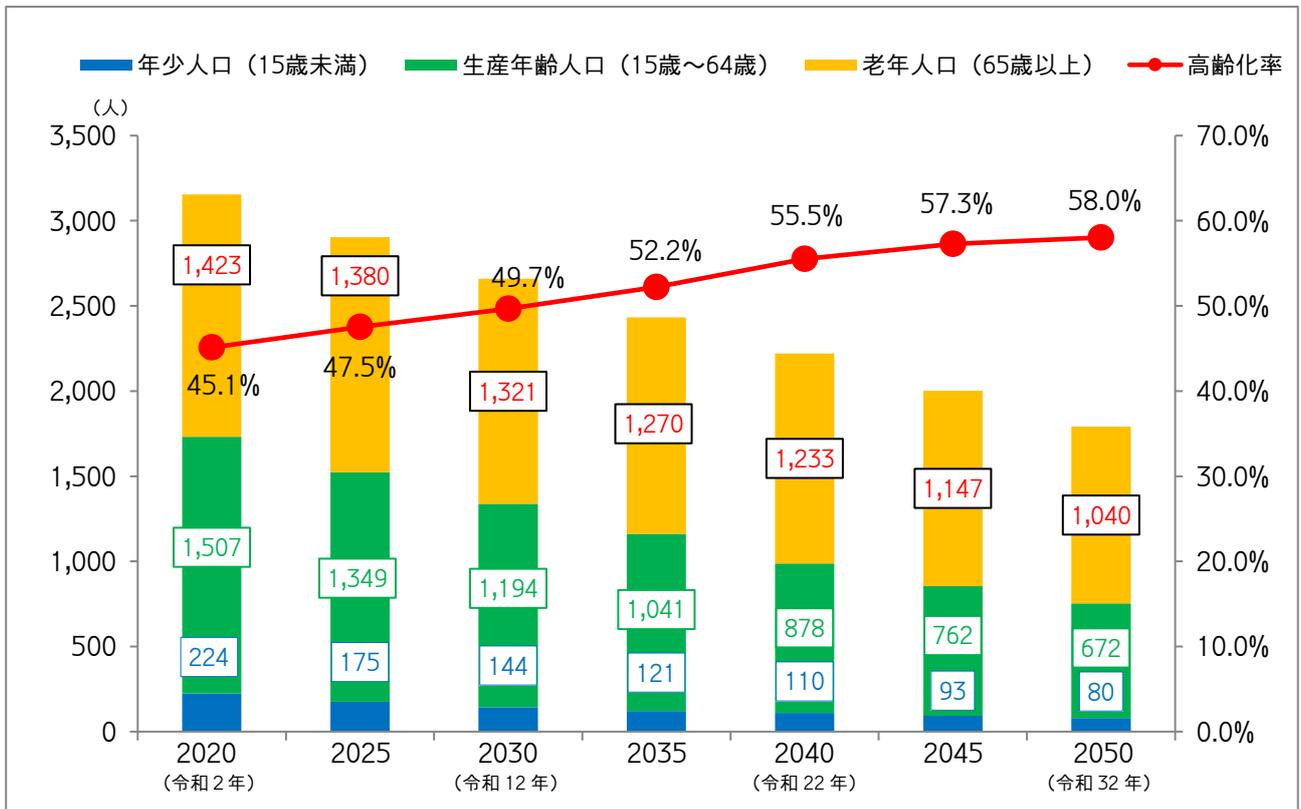


(5) 地区別の将来人口の推計

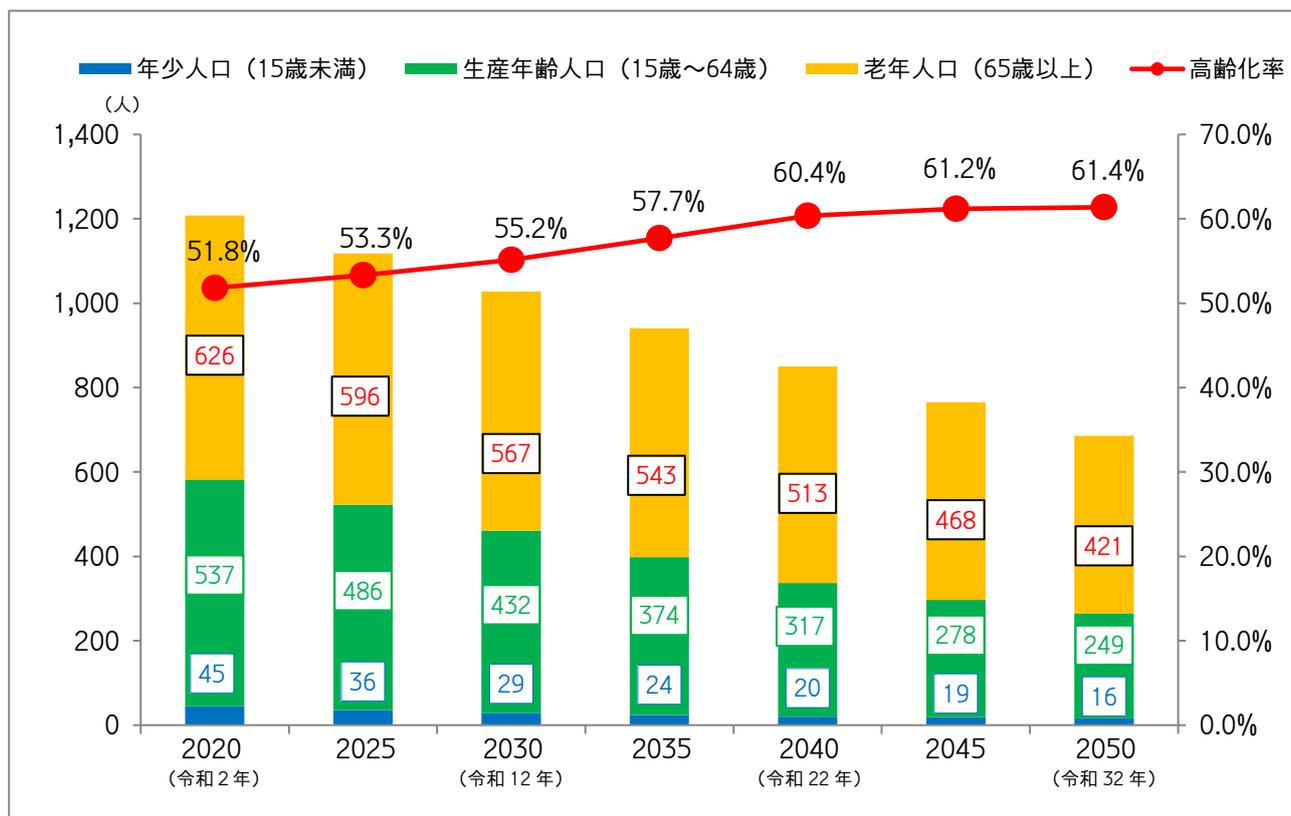
① 中之条地区



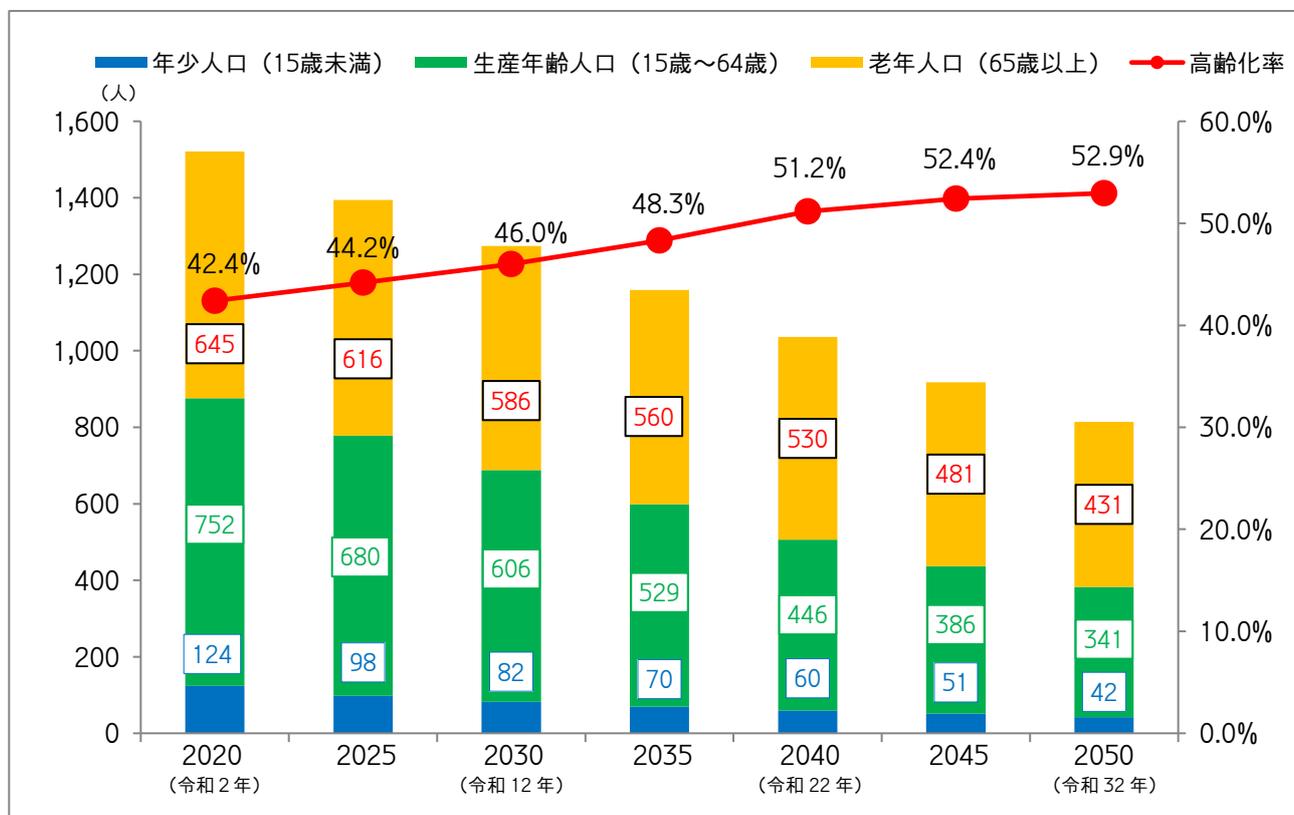
② 沢田地区



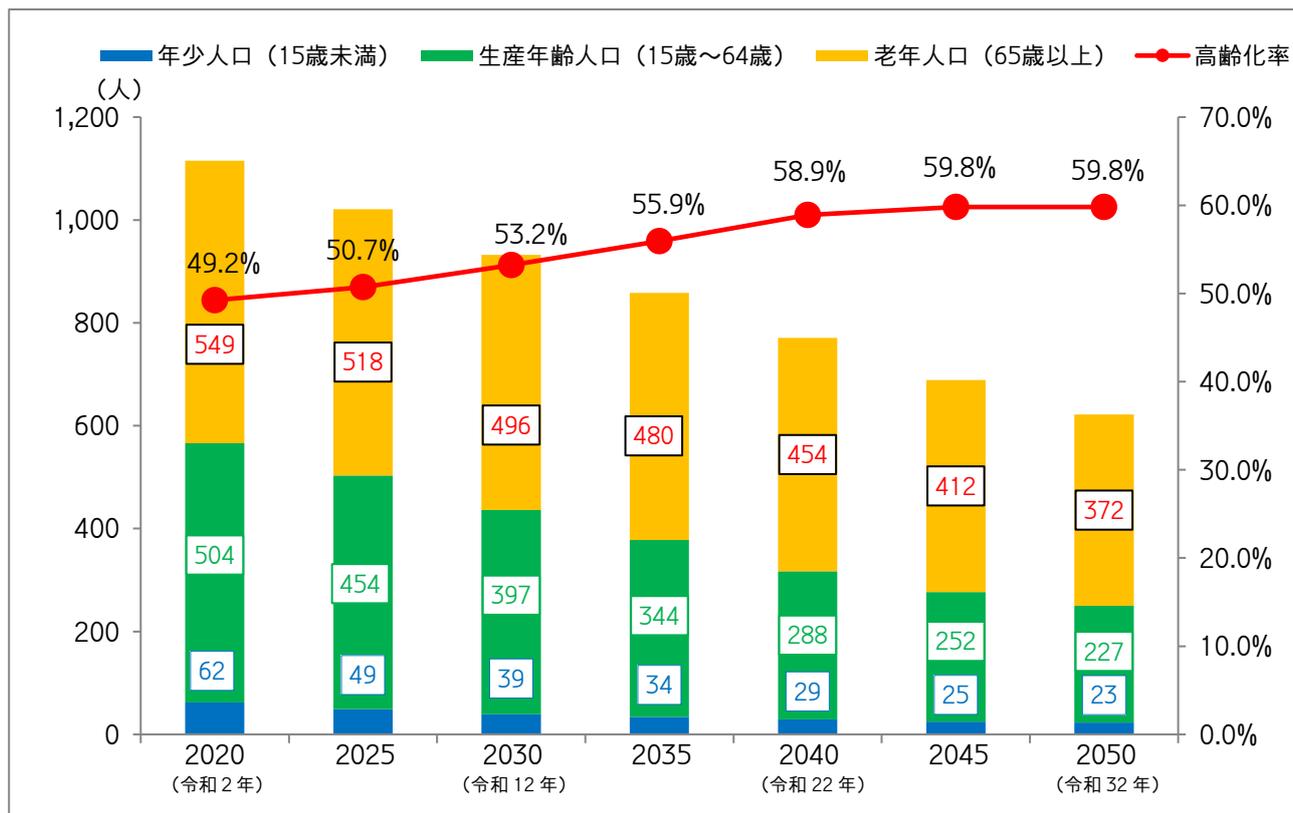
③伊参地区



④名久田地区



⑤六合地区



※年齢不詳を除いて地区別の将来人口の推計を実施。

※各地区の合計値は社人研推計（令和5（2023）年）と異なる。

2 目指すべき将来の方向

町の人口は、人口推移や将来人口推計を踏まえると、人口減少・少子高齢化がさらに進むものと見込まれます。人口動向に関する課題の整理を踏まえ、下記のとおり目指すべき将来の方向を設定します。

方向性1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、若い世代が安心して暮らすことができる「まちづくり」を推進します。

切れ目ない子育て支援施策の一層の充実を図るとともに、田舎でも子育てしやすい町としてのブランディングを図り、子育て世代の定住や町外からの転入を促進します。

- ✓出生数の増加
- ✓合計特殊出生率の上昇
- ✓転入の促進
- ✓転出の抑制
- ✓未婚率の低下
- ✓年少人口・生産年齢人口の増加

方向性2 誰もが元気に暮らせる地域をつくる

高齢者人口の増加が見込まれるなか、シニア世代が有する高い能力や豊かな経験が地域社会に還元される地域づくりを進めます。多様な町民が活躍できる環境を整え、必要な支援を受けながら、住み慣れた地域において自身の役割や生きがいを持ち、元気に暮らし続けることができる「まちづくり」を推進します。

- ✓自然減の抑制
- ✓転入の促進
- ✓転出の抑制

方向性3 地域資源を活かして地域の活力を高める

地域資源を積極的に活用して地域の活力を高めるとともに、特色のある「まちづくり」による魅力発信の取組を推進し、交流人口・関係人口の拡大を図ります。

地域課題解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組みます。

また、地域を支える産業の振興や創業支援に取り組み、若い世代が流出する流れを変え、町に人を呼び込める新しい人の流れを作ります。

- ✓転入の促進
- ✓転出の抑制
- ✓年少人口・生産年齢人口の増加
- ✓産業人口の増加
- ✓観光入込客数の増加

方向性4 共創のまちづくりによる持続可能な地域をつくる

町の暮らしに関わる住民、企業、団体、学校、行政などの様々な主体が、それぞれの役割を担い、地域課題の解決に向けて協働し、新しい価値を生み出す「共創」による「まちづくり」を推進し、地域の紡ぎ手となる人々が中心となって「まちづくりの原動力」となり活躍することで、地域の魅力を創り出し、「住み続けられる」「住みたい」町を目指します。

また、減災・防災対策や公共交通の利便性向上など、安心・安全な暮らしを維持する地域づくりやデジタル技術を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に取り組むことで、人口減少により行政サービスの担い手の減少が見込まれるなかであっても、住民サービスの維持・利便性の向上を図ります。

- ✓転入の促進
- ✓転出の抑制
- ✓年少人口・生産年齢人口の増加
- ✓産業人口の増加
- ✓観光入込客数の増加

Ⅲ 人口の将来展望

1 将来人口目標の設定

町の人口は、今後も減少が進むものと推計されますが、社人研推計 令和5（2023）年と社人研推計平成30（2018）年を比較すると、人口減少はわずかですが抑制されています。

人口減少対策に取り組み、目指すべき将来の方向性を実現することで、人口減少のスピードを緩やかにすることを目指し、「9,600人」程度の人口規模を維持することを目標とします。

将来人口目標 2050（令和32）年に「9,600人」程度の人口規模を維持

将来人口目標のシュミレーションの条件は以下のとおりです。

将来人口目標	<ul style="list-style-type: none">・社人研推計 令和5（2023）年に準拠・国から提供されるワークシートを用い、以下の仮定値を設定 合計特殊出生率 2025（令和7）年1.25、2030（令和12）年1.8、2035（令和17）年1.8、2040（令和22）年以降は2.07で推計 ※国の長期ビジョンと同じ数値を目標 純移動率 10～40代の純移動率を25%上方修正した値で推計
--------	---

社人研推計 令和5（2023）年
2040（令和22）年 10,489人
2050（令和32）年 8,347人



将来人口目標
2040（令和22）年 11,344人
2050（令和32）年 9,571人

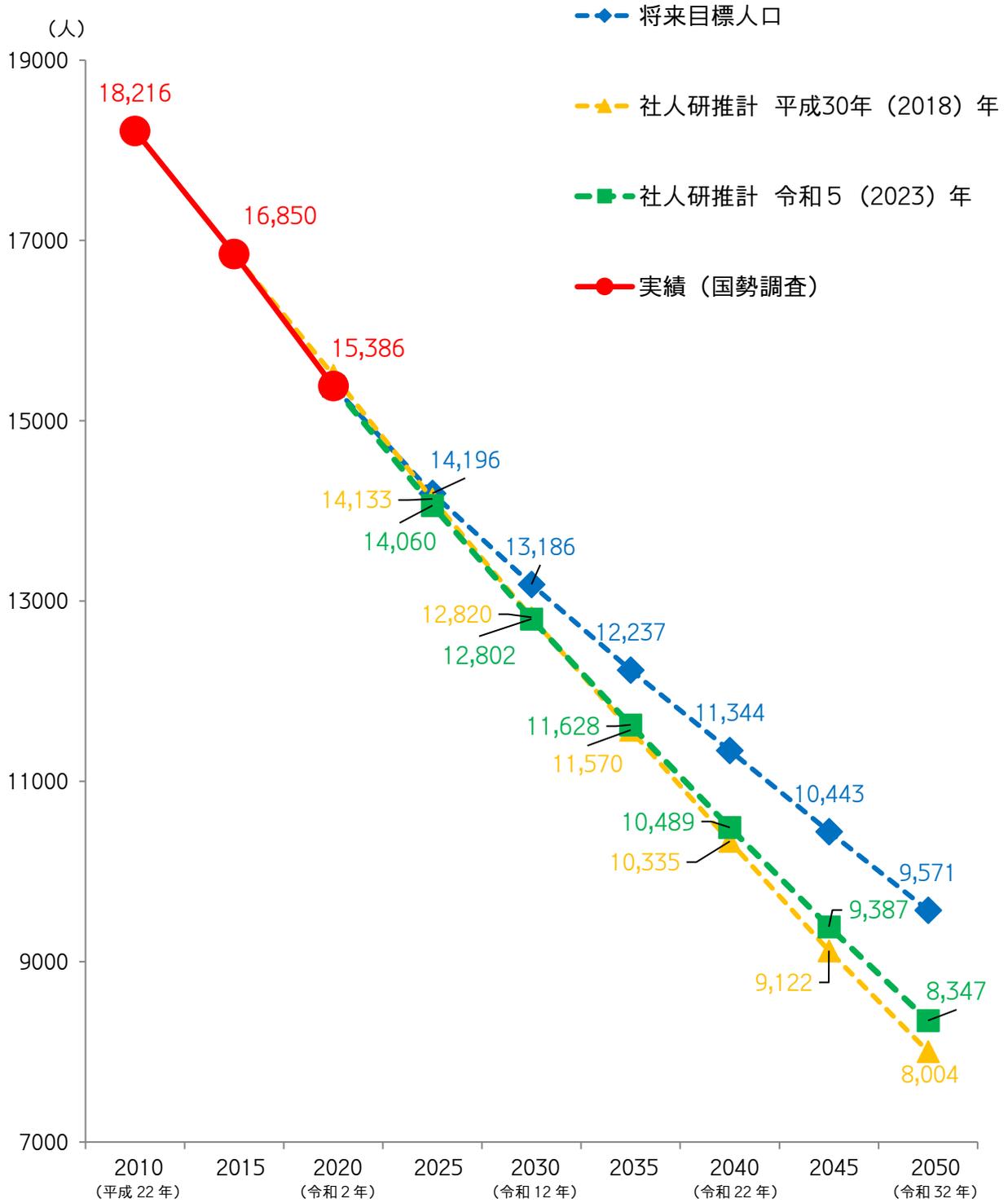
合計特殊出生率の上昇



流出超過の抑制、転入者の増加

- ・20代までの若者の流出超過が少なくなる
- ・30、40代の若者のUIターンが増える（移住者が増える）

将来人口シュミレーション



中之条町人口ビジョン

策定 令和6年10月

中之条町 地域共創課

〒377-0494 群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町 1091

TEL 0279-75-2111(代表)